【 各 論 】

≪資料≫

- 1 区割り・区の名称、総合区役所の位置
- 2 事務分担
- 3 組織体制
- 4 予算の仕組み
- 5 財産管理
- 6 総合区政会議、地域自治区・地域協議会
- 7 総合区設置に伴うコスト
- 8 設置の日
- 9 総合区のすがた

1 区割り 区の名称 総合区役所の位置

目 次

1 区割り・区の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・区割-1
2 総合区役所の位置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・区割-4

1 区割り・区の名称

(1)基本的な考え方

区割り

以下の5つの具体的な視点に基づき、区割りを策定

- ◆ 各総合区における将来(H47)人口規模を30万人程度とし、各区間の人口格差は 最大2倍以内とする
- ◆ これまでの地域において築きあげてきたコミュニティを考慮し、過去の合区・分区の歴史的 な経緯を踏まえる
- ◆ 総合区内における住民の円滑な移動や住民間の交流を確保できるよう、鉄道網の接続 や商業集積を考慮する
- ◆ 工営所、公園事務所など、既存の事業所をできる限り活用する
- ◆ 災害対策について、緊急時には全市的な対応が必要となるが、防災上の視点についても 考慮する

区の名称

- ◆ 区の名称の取扱いは、方位、地勢、地域の歴史等も考慮し、住民に親しみやすく、 わかりやすいものとなるよう、簡潔なものとすることを基本とする
- ◆ 総合区の設置決定後、設置する日までの間に、住民等の意見を踏まえて条例で定める
- ◆ なお、町の名称も区の名称に準じて大阪市長が定める

(2) 区割り(案)・区の名称(案) ※本資料で示した第一区~第八区は仮称で、北に位置する区から順に番号を付番 淀川区・東淀川区 2区 ·H47人口31万4千人(H27 35万1千人) 北区·都島区·旭区 3区 ・H47人口29万7千人(H27 32万人) ・淀川区は旧東淀川区より分区 ・十三工営所を活用 ・都島区は旧北区等より分離 阪急京都線が接続 ・梅田・大阪を主な駅として、 東淀川区 地下鉄谷町線、JR大阪環状線・ -区 東西線、京阪本線が接続 旭区 福島区:此花区:港区:西淀川区 4区 淀川区 第三区 ·H47人口28万6千人(H27 31万6千人) ・福島区は旧此花区等より分離 第二 X ·JR大阪環状線·東西線、阪神本線· 城東区 北区 鶴見区 なんば線が接続 西淀川区 第四区 福島区 第三区 中央区 東成区・城東区・鶴見区 3区 第四区 ・H47人口33万2千人(H27 35万6千人) 西区 第五区 東成区 ・鶴見区は旧城東区より分区 此花区 ·地下鉄長堀鶴見緑地線·今里筋線、 天王寺区 港区 JR学研都市線が接続 浪速区 生野区 中央区,西区,大正区,浪速区 4区 第五区 第六区 ・H47人口31万2千人(H27 32万人) 天王寺区·生野区·阿倍野区 3区 ・難波を主な駅として、地下鉄各線、 ・H47人口28万人(H27 31万3千人) 大正区 西成区 JR大阪環状線、南海本線、 ・天王寺・大阪阿部野橋を主な駅として、 阿倍野区 阪神なんば線が接続 地下鉄谷町線·千日前線、JR阪和線、 X 近鉄大阪線が接続 東住吉区 住之江区 第七区 第八区 住吉区 平野区 東住吉区・平野区 2区 住之江区・住吉区・西成区 3区 · H47人口27万3千人(H27 32万2千人) · H47人口31万1千人(H27 38万9千人) ・平野区は旧東住吉区より分区 ・住之江区は旧住吉区より分区 ・地下鉄谷町線、JR大和路線が接続 ・地下鉄御堂筋線・四つ橋線、南海本線・ 高野線、阪堺電軌が接続 区割-2

(3)区割り(案)に関する基礎データ

	•					- 				1			
	人口(人)	将来推計人口(人)	面積(km²)				区の変遷			鉄道路線	主な鉄道駅・	_ _{**} -r	公 園
区 名	(H27.10.1現在)※1	平成47年 ※2	※3	昭和49			8年4月	昭和7		(2行政区以上	商業集積地区	工営所	事務所
	.=				区制		조制	15[2	△制	跨る路線を記載)			
淀川区	176,201	157,450		淀川区		東淀川区		東淀川区		阪急京都線	新大阪	十三	十三
東淀川区	175,530	157,015		東淀川区		東淀川区		東淀川区			1010 41004	. —	. –
①第一区計	351,731	314,465	25.91		—							** 1	
北区	123,667	128,460	10.34		大淀区	北区	大淀区	北区		地下鉄谷町線	15	海老江	扇町
都島区	104,727	95,110		都島区		都島区		北区		JR大阪環状線·東西線	梅田・大阪	中浜	鶴見
旭区	91,608	74,412		旭区		旭区		旭区		京阪本線		1 //	ى روس
②第二区計	320,002	297,982	22.74										
福島区	72,484	72,085		福島区		福島区		此花区				海老江	扇町
此花区	66,656	55,721		此花区		此花区		此花区		JR大阪環状線·東西線	弁天町		
港区	82,035	69,833		港区		港区		港区		阪神本線・なんば線	71 7(-1	市岡	八幡屋
西淀川区	95,490	89,262	14.22	西淀川区		西淀川区		西淀川区				海老江	十三
③第三区計	316,665	286,901	46.00										
東成区	80,563	73,360		東成区		東成区		東成区		地下鉄長堀鶴見緑地線・		田島	真田山
城東区	164,697	149,698	8.38	城東区		城東区		旭区		今里筋線 JR学研都市線	京橋	中浜	鶴見
鶴見区	111,557	109,178	8.17	鶴見区		城東区		旭区				中/共	晒无
④第四区計	356,817	332,236	21.09										
中央区	93,069	96,378	8.87	東区	南区	東区	南区	東区	南区	地下鉄御堂筋線・中央線・		市岡	大阪城
西区	92,430	101,870	5.21	西区		西区		西区		千日前線・四つ橋線・ 堺筋線・長堀鶴見緑地線	## : 02	ı i i imi	人拟纵
大正区	65,141	51,405	9.43	大正区		大正区		大正区		JR大阪環状線	難波	津守	八幡屋
浪速区	69,766	62,658	4.39	浪速区		浪速区		浪速区		南海本線/阪神なんば線		净可	大阪城
⑤第五区計	320,406	312,311	27.90										
天王寺区	75,729	79,277	4.84	天王寺区		天王寺区		天王寺区		地下鉄谷町線•千日前線	 +	田島	真田山
生野区	130,167	105,311	8.37	生野区		生野区		東成区		JR阪和線	天王寺· 大阪阿部野橋	田岛	共田田
阿倍野区	107,626	95,903	5.98	阿倍野区		阿倍野区		住吉区		近鉄大阪線	ノくはくといっしょう「向	平野	長居
⑥第六区計	313,522	280,491	19.19										
住之江区	122,988	101,645	20.61	住之江区		住吉区		住吉区		地下鉄御堂筋線・四つ橋線		/ +	ER
住吉区	154,239	133,756	9.40	住吉区		住吉区		住吉区		南海本線・高野線	天下茶屋	住之江	長居
西成区	111,883	75,954	7.37	西成区		西成区		西成区		阪堺電軌		津守	八幡屋
7第七区計	389,110	311,355	37.38										
東住吉区	126,299	104,736		東住吉区		東住吉区		住吉区		地下鉄谷町線	駒川中野·	₩ 82	E D
平野区	196,633	168,840	15.28	平野区		東住吉区		住吉区		JR大和路線	針中野	平野	長居
8第八区計	322,932	273,576	25.03										
合計	2,691,185		225.21										
倍率 ⑦÷⑥ ④÷⑧	1.24	1.21		1	「人口及び	が将来推計	人口」にお	いては最大	値及び最小	・ ・値を、「分区・合区の変遷」に	おいては当時の同	間に区を太囲し	いにて表示

※1: 平成27年国勢調査結果による

^{※2:} 平成22年国勢調査を基に平成25年10月1日の人口を推計し、これを将来推計の基準人口とした(平成26年8月推計)

^{※3:}面積は平成27年10月1日現在(国土地理院発表)。単位未満は四捨五入のため、各区の面積の合計は総数と一致しない

2 総合区役所の位置

(1)基本的な考え方

総合区役所の位置

- ◆ 現在の区役所庁舎から、総合区の主たる事務所(総合区役所)の位置を選定
- ◆ 選定に際しては、地方自治法の規定に基づき、
 - ○住民からの近接性
 - ○交通の利便性
 - ○地域における中心性

を考慮すべき条件として点数化し、

点数の多い区役所庁舎を優先しつつ、庁舎の面積も勘案して、総合区役所を選定

地方自治法

第四条 地方公共団体は、その事務所の位置を定め又はこれを変更しようとするときは、条例でこれを定めなければならない

- 2 前項の事務所の位置を定め又はこれを変更するに当つては、住民の利用に最も便利であるように、 交通の事情、他の官公署との関係等について適当な考慮を払わなければならない
- ※地方自治法において、総合区の事務所の位置は、第4条第2項を準用し、住民の利便性を十分に 考慮すべきこととされている

2 総合区役所の位置

(2)選定方法

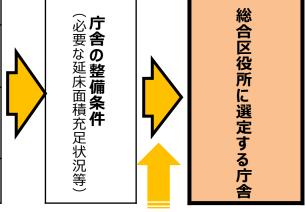
検討方法

- ◆ 考慮すべき条件を点数化
- ◆ 新たな事務分担による職員体制案を基にした庁舎面積の充足状況を検討

基本とする選定条件

- ◆ 点数の多い区役所庁舎の庁舎面積が、
 - ① 充足されている場合は、当該庁舎を総合区役所庁舎とする
 - ② 充足されてないが、活用可能な近隣市有施設がある場合は、当該庁舎を総合区役所庁舎とする
 - ③ 充足されてなく、活用可能な近隣市有施設もない場合は、次点となった庁舎の充足状況や近隣市有施設の状況により、総合区役所庁舎を選定する

考慮すべき条件	評価項目
住民からの近接性	人口重心からの距離 (総合区内の人口が全体としてバランスのとれる地点から庁舎ま での距離)
交通の利便性	総合区内での現区役所間の公共交通利用による所要時間 時間 (各区役所間の徒歩・電車・バスによる所要時間の平均)
地域における中心性	総合区内における各区間の移動者数 (現在の行政区各区間での移動人数)



- ※ 考慮すべき条件ごとに最大5.0点から最小1.0点と点数化し、合計得点を算出
- ※ 庁舎床面積は公有財産台帳により算出し、本庁舎及び保健福祉センターの床面積から、 駐車場、駐輪場面積を除外した面積を算出
- ※ 不足する庁舎面積は、近隣の市有施設の活用などを考慮して検討

(3)選定庁舎と選定理由

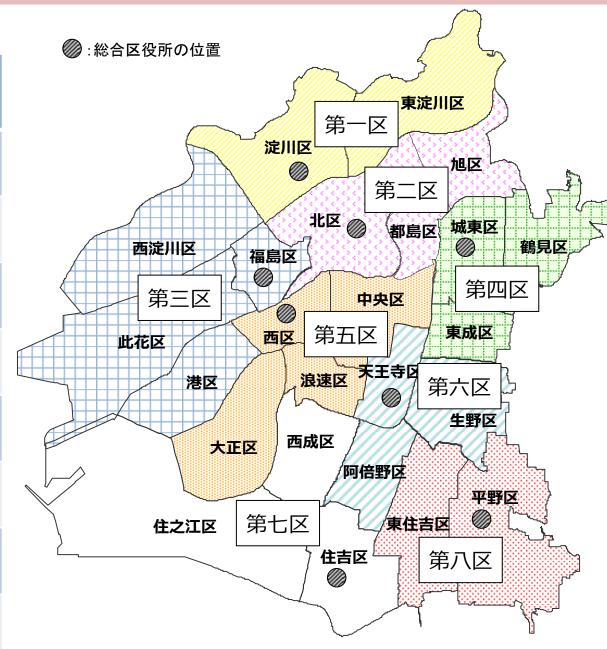
総合区名 (仮 称)	選定庁舎	選定理由
第一区	淀川区役所	評価項目点数は同じであるが、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が 可能な淀川区役所を選定
第二区	北区役所	評価項目点数は都島区役所が最も高いが、必要延床面積が不足することから、 現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能な北区役所を選定
第三区	福島区役所	評価項目点数が最も高く、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能 な福島区役所を選定
第四区	城東区役所	評価項目点数が最も高く、必要延床面積は不足するものの近隣に活用可能な市 有施設がある城東区役所を選定
第五区	西区役所	評価項目点数が最も高く、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能 な西区役所を選定
第六区	天王寺区役所	評価項目点数が最も高く、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能 な天王寺区役所を選定
第七区	住吉区役所	評価項目点数は住之江区役所が最も高いが、必要延床面積が不足し、かつ近隣に活用可能な市有施設がなく、次点の西成区役所も同様であることから、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が可能な住吉区役所を選定
第八区	平野区役所	評価項目点数は同じであるが、現庁舎で新たな組織体制における職員の収容が 可能な平野区役所を選定

[※]選定庁舎は、今後の施設利用計画や組織体制の確定等に伴い変更する可能性がある

2 総合区役所の位置

(4)総合区役所の位置(案)

総合区名 (仮 称)	総合区役所の位置
第一区	淀川区役所
第二区	北区役所
第三区	福島区役所
第四区	城東区役所
第五区	西区役所
第六区	天王寺区役所
第七区	住吉区役所
第八区	平野区役所



参考 (選定評価表)

総合区			評価項目	目点数		庁舎の整備条件	
総合区名(仮称)	現区庁舎 (庁舎延床面積)	①人口重心 からの距離	②現区役所間 公共交通 所要時間	③各区間の移動 者数	合計 点数	必要延床面積 充足状況 (過不足面積)	選定庁舎
第一	淀川区役所 (8,158㎡)	1.0点 (2.7km)	5.0点 (平均31.7分)	5.0点 (9,682人)	11.0点	充足 (290㎡)	冷川豆须元
区	東淀川区役所 (6,671㎡)	5.0点 (2.0km)	5.0点 (平均31.7分)	1.0点 (5,289人)	11.0点	不足 (△1,690㎡)	淀川区役所
	北区役所 (7,463㎡)	3.0点 (1.6km)	4.6点 (平均26.1分)	5.0点 (20,621人)	12.6点	充足 (770㎡)	
第二区	都島区役所 (6,067㎡)	5.0点 (1.3km)	5.0点 (平均25.5分)	2.7点 (12,512人)	12.7点	不足 (△240㎡)	北区役所
	旭区役所 (5,811㎡)	1.0点 (2.0km)	1.0点 (平均30.9分)	1.0点 (6,408人)	3.0点	不足 (△850㎡)	

参考 (選定評価表)

総合			評価項目	点数		庁舎の整備条件	
総合区名(仮称)	現区庁舎 (庁舎延床面積)	①人口重心 からの距離	②現区役所間 公共交通 所要時間	③各区間の移動 者数	合計 点数	必要延床面積 充足状況 (過不足面積)	選定庁舎
	福島区役所 (7,865㎡)	3.9点 (1.3km)	5.0点 (平均22.2分)	5.0点 (10,555人)	13.9点	充足 (1,140㎡)	
第三	此花区役所 (5,458㎡)	5.0点 (0.8km)	1.8点 (平均32.6分)	2.6点 (6,049人)	9.4点	不足 (△720㎡)	石 白 反 须元
区区	港区役所 (7,584㎡)	1.0点 (2.7km)	1.0点 (平均35.3分)	1.0点 (3,039人)	3.0点	充足 (450㎡)	福島区役所
	西淀川区役所 (8,593㎡)	1.4点 (2.6km)	2.0点 (平均31.8分)	1.6点 (4,125人)	5.0点	充足 (1,120㎡)	
	東成区役所 (7,079㎡)	1.0点 (2.9km)	1.0点 (平均27.8分)	1.0点 (5,349人)	3.0点	充足 (300㎡)	
第四区	城東区役所 (7,337㎡)	5.0点 (1.5km)	5.0点 (平均21.3分)	5.0点 (11,545人)	15.0点	不足 (△560㎡) ※近隣に活用可能な 市有施設あり	城東区役所
	鶴見区役所 (7,505㎡)	3.4点 (2.1km)	1.1点 (平均27.7分)	4.5点 (10,810人)	9.0点	充足 (360㎡)	

総合			評価項目	点数		庁舎の整備条件	
総合区名(仮称)	現区庁舎 (庁舎延床面積)	①人口重心 からの距離	②現区役所間 公共交通 所要時間	③各区間の移動 者数	合計 点数	必要延床面積 充足状況 (過不足面積)	選定庁舎
	中央区役所 (8,332㎡)	2.5点 (2.1km)	2.5点 (平均32.3分)	5.0点 (41,244人)	10.0点	充足 (1,090㎡)	
第五	西区役所 (7,047㎡)	5.0点 (1.1km)	5.0点 (平均26.4分)	2.5点 (17,939人)	12.5点	充足 (530㎡)	亚区 犯元
区	大正区役所 (7,372㎡)	1.0点 (2.7km)	1.0点 (平均35.7分)	1.0点 (3,694人)	3.0点	充足 (450㎡)	西区役所
	浪速区役所 (8,575㎡)	5.0点 (1.1km)	3.6点 (平均29.7分)	2.4点 (16,577人)	11.0点	充足 (830㎡)	
	天王寺区役所 (7,608㎡)	1.8点 (1.3km)	5.0点 (平均25.2分)	5.0点 (16,251人)	11.8点	充足 (890㎡)	
第六区	生野区役所 (10,935㎡)	5.0点 (0.8km)	1.8点 (平均29.3分)	1.0点 (5,513人)	7.8点	充足 (1,310㎡)	天王寺区役所
	阿倍野区役所 (6,459㎡)	1.0点 (1.4km)	1.0点 (平均30.3分)	2.7点 (10,140人)	4.7点	不足 (△380㎡)	

参考 (選定評価表)

総合			評価項目	点数		庁舎の整備条件	
総合区名(仮称)	現区庁舎 (庁舎延床面積)	①人口重心 からの距離	②現区役所間 公共交通 所要時間	③各区間の移 動者数	合計 点数	必要延床面積 充足状況 (過不足面積)	選定庁舎
	住之江区役所 (6,454㎡)	5.0点 (1.2km)	3.4点 (平均28.0分)	5.0点 (14,415人)	13.4点	不足 (△2,200㎡)	
第七区	住吉区役所 (10,687㎡)	1.0点 (1.9km)	1.0点 (平均29.8分)	1.0点 (8,070人)	3.0点	充足 (220㎡)	住吉区役所
	西成区役所 (11,807㎡)	1.0点 (1.9km)	5.0点 (平均26.8分)	1.7点 (9,106人)	7.7点	不足 (△1,820㎡)	
第八	東住吉区役所 (6,967㎡)	1.0点 (2.0km)	5.0点 (平均18.7分)	5.0点 (9,534人)	11.0点	不足 (△970㎡)	TE HIT EZ 4/1. ≡C
区	平野区役所 (10,819㎡)	5.0点 (0.4km)	5.0点 (平均18.7分)	1.0点 (8,731人)	11.0点	充足 (420㎡)	平野区役所

2 事務分担

目 次

·

1 基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 局と総合区の事務分担 ・・・・・・・・・・・・・・・・・事務-2
3 総合区の主な事務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4 局と総合区の主な事務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・事務-4
5 総合区政の運営イメージ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6 総合区と地域自治区の事務分担 ・・・・・・・・・・事務-15
7 総合区と地域自治区の主な事務・・・・・・・・・・事務-16

1 基本的な考え方

(1)総合区事務を拡充する観点での事務仕分けの実施

- ◆ 住民に身近な行政サービスは、総合区で実施
 - ⇒ 総合区は、住民意見を的確に反映し、地域の実情に応じた行政サービスを提供できるよう、一般市が実施する事務をベースにしながら、直接住民を対象とする事務を中心に住民生活と密接に関わる事務を行う
- ◆ 市全体の統一性・一体性や高度な専門性が求められる事務は、局で実施
 - ⇒ 局は、市域全体の観点から実施すべき事務などを行う(事務-2【局に留保する事務】参照)
 - ※一般市が実施する事務であっても、事務の性質上又は効率性の観点から一体的に実施すべき事務についても局が行う

目指すべき方向性

「総合区事務の拡充」と「効率性・専門性の確保」の双方の観点から、 最適なニア・イズ・ベターを追求

⇒ 効果と課題を考慮しつつ、総合区事務を拡充する観点から事務仕分けを実施

効果

◇地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスの実現

◇市民協働のさらなる促進

課

◇効率性の確保

題

◇専門性の確保

局と総合区の事務分担

(1)事務の分担

住民生活と るは乳の部の 局 事務を移管 総合区

以下の観点から、局に留保する事務を仕分け

◆現在の区役所(保健福祉センターを含む。以下同じ。)で実施している事務。

- ◆一般市が実施する事務をベースに、住民生活と密接に関わる事務を実施 (局に留保する事務を除く)
 - ○市民協働に適した事務

(まち美化パートナー制度、たばこ市民マナー向上エリア制度など)

- ○地域の特色を生かした事務 (地域の実情に合わせたまちづくりの検討、生涯スポーツなど) ○きめ細かい地域づくりに資する事務

(道路・公園 (幹線道路・大規模公園を除く) の維持管理、放置自転車対策など) ○住民生活と密接に関わる事務

(民間保育所の設置認可、スポーツセンター・プール・老人福祉センターの運営など)

事務の内容

【局に留保する事務】

市長固有の権限に属する事務

分類

▶条例•規則、予算

組織運営に関わる事務

地方公共団体として実施すべき事務

▶企画立案、人事、管財

▶計画策定、審議会、対外調整

市域全体の観点から実施すべき事務

▶成長戦略、広域的なまちづくり

≫総合区域を越える事業認可、システム運用

一つの総合区では完結しない事務

➤保険事業、個人給付や補助制度、許認可にかかる審査基準等

平等取扱いの原則等から一体的に処理すべき事務 事務の性質上一体的に実施すべき事務

効率性・専門性の確保

≫市内1か所施設の管理、緊急時対応 ➤総合区移管によるデメリットがメリットに比べ過大となるもの

事務-2

3 総合区の主な事務

分野	総合区の事務(主なもの)	期待される効果
こども・ 子育て支援	○保育・子育て支援・市立保育所の運営、民間保育所の設置認可・児童いきいき放課後事業○保育所の入所決定・保育料の徴収○児童手当・こども医療費助成の申請受理・審査・支給	【保育所】 ・待機児童解消に向けて、区役所が中心となって、より地域の特性や実情にあった施策の実施が可能
福祉	 ○高齢者福祉 ・老人福祉センターの運営 ○生活保護 ・就労支援 ○国民健康保険・介護保険・国民年金の諸手続き ○生活保護の申請受理・決定・支給・就労支援相談 	【老人福祉センター】 ・指定管理者の公募にあたり、地域における身近な福祉施設として、地域のニーズを反映することで、施設の利便性の向上が期待
まちづくり・ 都市基盤整備	〇道路・公園・道路・公園の維持管理(幹線道路・大規模公園を除く)〇まちづくり・放置自転車対策・地域の実情に合わせたまちづくりの検討(市有地の活用方針等の検討)	【道路・公園の維持管理】 ・道路の日常管理や公園利用の支障となっている遊具の使用禁止や樹木剪定など、より迅速かつきめ細かい対応が可能 【放置自転車対策】 ・自転車等放置禁止区域の拡大や撤去回数の見直しなど、より迅速かつきめ細かい対応が可能
住民生活	○住民生活 ・スポーツセンター、プール・屋内プールの運営 ○住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明(届出・証明等) ○地域安全防犯対策 ○地域振興・地域活動支援	【市民利用施設(スポーツセンター・プール等)】 ・指定管理者の公募にあたり、地域における身近な 市民利用施設として、地域のニーズを反映すること で、施設の利便性の向上が期待

は、現在、区役所で実施している事務

	1 こども	2 福祉		
局	・こども・子育て支援計画 ・市立児童養護施設等の運営 ・市立青少年施設の運営 ・青少年の健全育成(審議会の運営等) ・教育相談(電話等) ・こども相談センターの運営 ・児童養護施設等の設置の認可・助成等 ・児童養護施設等への措置費の支払い ・保育所の設置認可・助成等(制度管理・審議会の運営) ・ひとり親家庭等の支援 ・子どものショートステイ事業 ・病児・病後児保育事業 ・市立保育所の運営、一時預かり事業、子ども・子育てプラザの 運営、児童いきいき放課後事業(以上、制度管理等)	・社会福祉法人の認可等 ・市立障がい者施設等の運営 ・生活保護(制度管理) ・ホームレス対策・あいりん対策 ・身体障がい者更生相談所・知的障がい者更生相談所 ・発達障がい者支援 ・障がい者施設等の設置の認可・助成等 ・市立介護老人保健施設の運営 ・障がい者施策(障がい者スポーツ振興事業等) ・高齢者施策(日常生活用具給付等事業等)		
総合区	・市立保育所の運営・民間保育所の設置認可・一時預かり事業・子ども・子育てプラザの運営・児童いきいき放課後事業	・生活保護(就労支援) ・老人福祉センターの運営		
	・保育所の入所決定・保育料の徴収 ・児童手当・こども医療費助成の申請受理・審査・支給 ・児童委員の指揮・監督 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付 ・青少年の健全育成(青少年育成推進会議等)	・国民健康保険・介護保険・国民年金の諸手続き ・身体障がい者手帳等の申請受理・審査・交付 ・医療費助成等の申請受理・審査・支給 ・生活保護の申請受理・決定・支給、就労支援相談 ・民生委員の指揮・監督		

	うらした。ログエのチジ	
	3 健康・保健	4 教育
局	・健康危機管理対応(感染症対策・検疫等) ・医療法人の設立認可等、病院の開設許可等 ・難病等対策 ・こころの健康センターの運営及び精神保健関係事務 ・精神障がい者保健福祉手帳の判定 ・放射線技術検査、食肉衛生検査事務 ・動物管理センター・分室の運営 ・保健所の運営 ・母子保健関係事務 ・薬事の許可等、食品衛生関係事業の許可等 ・環境衛生関係事業の許可等 ・狂犬病予防注射等	 ・教育委員会会議 ・教職員の人事、研修、給与、福利厚生 ・学校の設置廃止、学級編制、統計調査等 ・学校施設の補修等 ・文化財保護 ・総合生涯学習センター・市民学習センターの運営 ・図書館 ・就園奨励費補助の申請受理、支払い ・学校評価、学校協議会 ・学校元気アップ地域本部事業(制度管理) ・私立幼稚園に対する助成(制度管理)
総合区	 ・地域ふれあい子育て支援教室 ・乳幼児健診、がん検診、健康構座、予防接種 ・母子健康手帳の交付、母親教室 ・難病等医療費助成の申請受理 ・精神障がい者保健福祉手帳の申請受理・交付 ・食品・環境衛生関係事業の許可に関する相談 ・犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付 	・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・学校元気アップ地域本部事業 ・私立幼稚園に対する助成の申請受付・審査・給付等 【委任により実施】 ・小中学校の就学事務、通学区域の設定・変更 【補助執行により実施】 ・生涯学習(生涯学習ルーム等) ・学校選択制(方針案の作成) ・学校選択制(方針案の作成) ・学校適正配置(再編計画案作成、地元調整) ・保護者・地域住民等の参画のための会議

	5 環境	6 産業・市場
局	 ・エネルギー政策の推進 ・環境基本計画の策定、推進 ・環境監視規制(大気汚染常時監視) ・地球温暖化対策 ・廃棄物処理業の許可 ・一般廃棄物の収集輸送、ごみ減量啓発 ・斎場、大規模霊園の運営 ・環境監視規制(水質汚濁・土壌汚染) ・産業廃棄物排出事業者の規制 ・環境監視規制(騒音・振動・悪臭) ・路上喫煙対策に関する事務 	・成長戦略の推進 ・大阪産業創造館、インテックス大阪の運営等 ・大阪産業技術研究所の運営支援 ・商工会議所に関する事務 ・ATCに関する事務 ・計量検査所の運営 ・中央卸売市場 ・小規模・ベンチャー企業支援 ・ものづくり関連事業 ・商店街振興組合法に関する事務 ・中小小売商業振興法に関する事務 ・市民農園の開設許可等に関する事務 ・コミュニティビジネスへの支援 ・商店街の活性化(商店街等のアーケード・街路灯整備 やオープンモール化への支援等)
総合区	 ・環境教育・環境啓発の取組み ・小規模霊園の運営 ・清掃ボランティア活動に関する事務(まち美化パートナー制度) ・路上喫煙対策に関する事務の一部(たばこ市民マナー向上エリア制度) 	・商店街の活性化(商店街等のにぎわい創出等に向けた自主的な取組みへの支援)

4	内に心口とのエム事物		
	7 都市魅力	8 まちづくり	
局	 ・観光振興(OSAKA光のルネサンス等) ・文化振興(大阪クラシック等) ・博物館の運営 ・美術館の運営 ・競技スポーツ(大阪マラソン等) ・長居陸上競技場の運営 ・大学等の誘致 	 ・都市計画事務 ・土地区画整理、市街地再開発、住宅地区改良 ・広域的交通基盤整備 ・戦略拠点開発(うめきた地区等) ・建築確認関係事務 ・鉄道駅耐震補強の助成等 ・港湾事業 ・市営住宅の管理 ・民間住宅の登録・認定(サービス付き高齢者向け住宅登録事業等) ・わがまちナイススポット(景観資源)の発見(審議会の運営等) ・放置自転車対策、自転車駐車場(駐輪場)の整備(制度管理) 	
総合区	・文化振興(創造を楽しむ元気な地域づくりの推進等) ・生涯スポーツ(市民レクリエーションセンター、スポーツ教室等) ・文化振興(地域文化事業等) ・生涯スポーツ(学校体育施設開放事業等)	 ・地域の実情に合わせたまちづくりの検討 (市有地の活用方針等の検討) ・わがまちナイススポット (景観資源)の発見 ・まちづくり活動支援 ・放置自転車対策、自転車駐車場 (駐輪場)の整備 	

	9 都市基盤整備	10 住民生活
局	 ・道路・公園の新設改良(計画的整備・補修含む) ・幹線道路の維持管理 ・大規模公園の維持管理 ・河川管理 ・下水道事業 ・水道事業 ・鉄道との連続立体交差(阪急電鉄京都線・千里線) 	 ・地域安全防犯対策(協議会の運営等) ・男女共同参画(クレオ等) ・雇用施策(労働団体との連絡調整、就労相談等) ・消費者センター ・国際交流 ・中央体育館、大阪プールの運営
総合区	・道路(幹線道路を除く)の維持管理(街路樹を含む)・公園(大規模公園を除く)の維持管理	・スポーツセンターの運営 ・プール・屋内プールの運営 ・住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明(届出・証明等) ・地域安全防犯対策(青色防犯パトロール等)・地域振興・地域活動支援(区民まつり等)・男女共同参画(啓発活動等)・人権啓発(講演会・研修・イベント等)
		事務-8

|1 消防・防災|

【予算編成、条例提案等は市長の権限】

・消防

- ·防災会議、地域防災計画
- ・危機管理体制の充実
- •地下街避難確保
- ·防災行政無線
- ・被災地等への職員派遣

局

総合区

- ・避難行動要支援者の避難支援
- ・広域避難場所案内板・誘導標識の整備
- ・津波避難ビル・水害時避難ビル案内板の整備
- ・災害時避難所案内板の整備
- ・自主防災組織力向上アドバイザー
- ・帰宅困難者対策(ターミナル駅周辺対策への支援事業)

- •危機管理訓練
- ・防災意識の啓発
- ・ 津波避難施設の確保

総合区政の運営イメージ

具体例 ①)

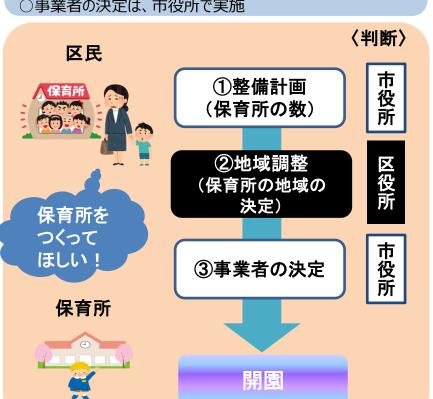
保育所の設置・認可

効果

◆地域の待機児童等の状況に応じて保育所を設置

現 在

- ○保育所の整備計画策定は、市役所で実施
- ○保育所の募集地域の決定(地域調整)は区役所で実施
- ○事業者の決定は、市役所で実施



総合区

- ○保育所の整備計画策定は、区役所で実施
- ○保育所の募集地域の決定(地域調整)は区役所で実施
- ○事業者の決定は、区役所で実施



(具体例 ②)

道路・公園の維持管理

効果

◆ 道路·公園の維持管理に関する区民の要望に対し、 迅速かつきめ細かく対応

※幹線道路・大規模公園を除く

現在

- ○区民からの相談受付は、区役所・工営所・公園事務所で実施
- ○相談内容は、区役所と市役所の間で連絡・意見調整
- ○補修などの対応は、市役所で実施

区民 区役所 相談 道路の穴ぼこが危ない! 公園の樹木が伸びすぎ! 連絡 · 意見調整 市役所 補修 (工営所・公園事務所) 対応 剪定

総合区

○区民からの相談から対応まで区役所で一元的に実施



(具体例 ③)

放置自転車対策

効果

◆ 放置自転車に関する区民の要望に対し、 迅速かつきめ細かく対応

現在

- ○区民からの要望受付は、区役所と工営所で実施
- ○要望内容は、区役所と市役所の間で連絡・意見調整

区民 区役所 要望 放置自転車をもっと 連絡•意見調整 撤去してほしい! 市役所 (工営所) 対応

総合区

○区民からの相談から対応まで区役所で一元的に実施



(具体例 4)

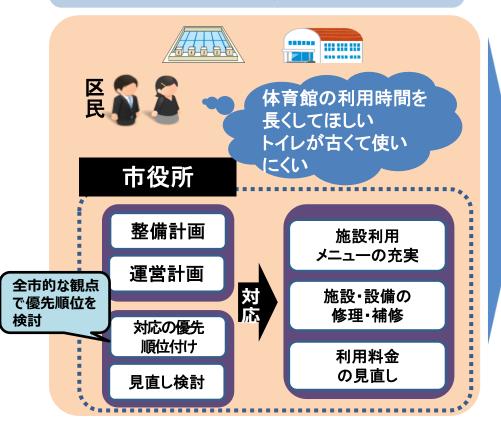
市民利用施設等の運営スポーツセンター・プールなど

効果

◆ 地域のニーズに応じた施設利用サービスを提供

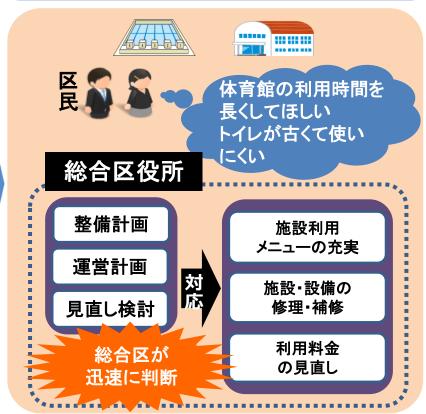
現在

- ○区民からの相談から対応まで市役所で実施
- ○対応にあたっては、全市的な観点で優先順位を決定



総合区

- ○区民からの相談から対応まで区役所で実施
- ○対応にあたっては、総合区で判断



※「5 財産管理」財産-4参照

(具体例 ⑤)

区民に身近な施策の充実

効果

◆総合区が地域の実情やニーズに応じて総合的 に判断し、行政サービスを提供

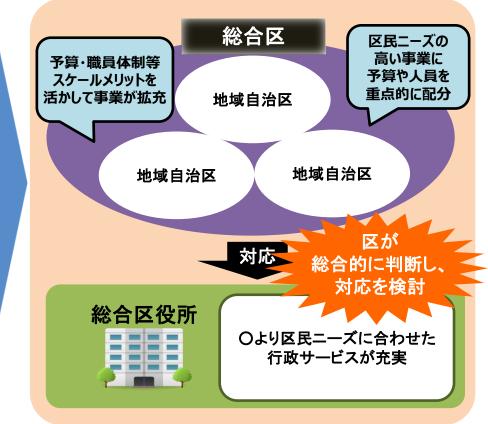
現在

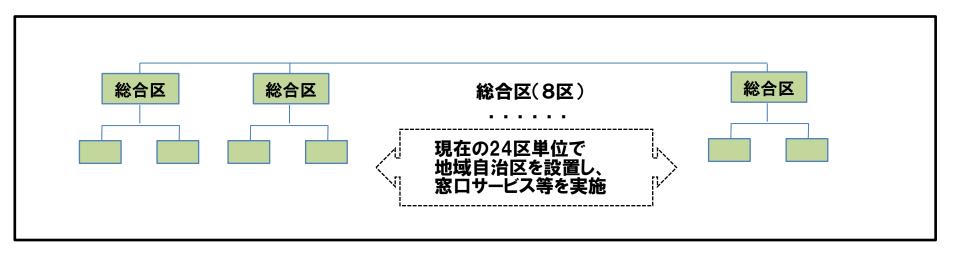
- ○局が事業内容を決定するため、区民ニーズが反映されにくい。
- ○区の予算や職員体制に限りがあり、区民のニーズがあっても十分 に対応できない。

総合区

- ○総合区が地域の実情やニーズを踏まえて、必要なサービスを総合的 に調整・検討
- ○局からの事務移管や合区による予算・人員の集約化により、総合 区長のマネジメントによる重点的・優先的な事業実施が可能

区民 施設の利用時間を 延長してほしい! 老人福祉センター 老人福祉センターの 講座メニューを充実 してほしい! 施設へ行く移動手段 を増やしてほしい! 要望 区役所 ○事業の内容は局が決定 課題等 (市役所(関係局)へ要望) ○事業を充実する予算が足りない 〇職員体制が整わない







7 総合区と地域自治区の主な事務

- ◆ 総合区設置により区域内の事務を、総合区長が総合的かつ包括的執行
- ◆ そのための総合区の機能・体制を強化
- ◆ 現在の24区役所で担っている窓口サービス等の住民の利便性は維持

現在の24区役所

窓口サービスに係る調整・支援機能 /市民協働関係

- ○児童手当の現況届の送付・受理
- ○生活保護事務に係る研修・雇用等
- ○地域安全防犯対策
- ○地域振興·地域活動支援

住民に対する 直接サービス (窓口関係)

- ○児童手当の申請受理・支給決定
- ○国民健康保険等の諸手続き
- ○生活保護の申請受理等
- ○住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明





総合区役所

- ○区政の企画関係機能
- ○地域の実情に合わせたまちづくりの検討
- ○まち美化パートナー制度
- ○地域振興・地域活動支援(企画調整)

8

総合区で実施

局から移管された機能

総合区としての

政策·企画機能

- ○市立保育所の運営
- ○民間保育所の設置認可
- ○児童いきいき放課後事業
- ○放置自転車対策
- ○道路・公園の維持管理(幹線道路・大規模公園を除く)
- ○スポーツセンター・プール等の運営

窓口サービスに係る調整・支援機能

- ○児童手当の現況届の送付・受理
- ○生活保護事務に係る研修・雇用等

24 で実施 回当区

住民に対する 直接サービス (窓口関係) /市民協働関係

- ○児童手当の申請受理・支給決定
- ○国民健康保険等の諸手続き
- ○生活保護の申請受理等
- ○住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明
- ○地域安全防犯対策
- ○地域振興·地域活動支援

3 組織体制

目 次

1	基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・組織-1
2	総合区にふさわしい組織体制の構築 <機能的な組織体制> ・・・・・・・組織-2
3	総合区にふさわしい組織体制の構築 <効果的・効率的な職員配置>
4	総合区長の組織マネジメント力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・組織-10

(1)基本的な考え方

- ◆ 地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを総合区で提供するための組織体制の構築
- ◆ 総合区長の組織マネジメントカの強化

(2)検討の視点

総合区にふさわしい組織体制の構築

機能的な 組織体制

効果的・ 効率的な 職員配置

- ◆ 総合区政を推進するための政策・企画機能の強化を含む組織体制の整備
- ◆ 地域自治区の設置趣旨を踏まえた地域自治区事務所の体制整備
- ◆ 局から総合区への事務移管に見合った職員の配置
- ◆ 窓口サービスの維持に留意した上で合区による行政の効率性の追求

総合区長の組織マネジメントカの強化

- ◆ 任免権の付与、事務・組織の移管による組織マネジメント範囲の拡大
- ◆ 総合区長の組織マネジメント力を強化する人材配置

2 総合区にふさわしい組織体制の構築<機能的な組織体制>

(1)政策・企画機能の強化と窓口サービス等の維持

総 合 区

総合区の事務・組織の拡大

局から総合区への移管事務・組織

総合区役所への集約事務

行政区の事務のうち総務系の事務等を総合区役所へ集約

地域自治区事務所(24か所)の設置

総合区長の権限の拡大

総合区長に付与される職員任免権

総合区長に付与される予算意見具申権

体制整備

総合区長を支える副区長の設置、部制の導入

移管・集約事務に 見合った部門の設置 (総合区役所への集中配置)

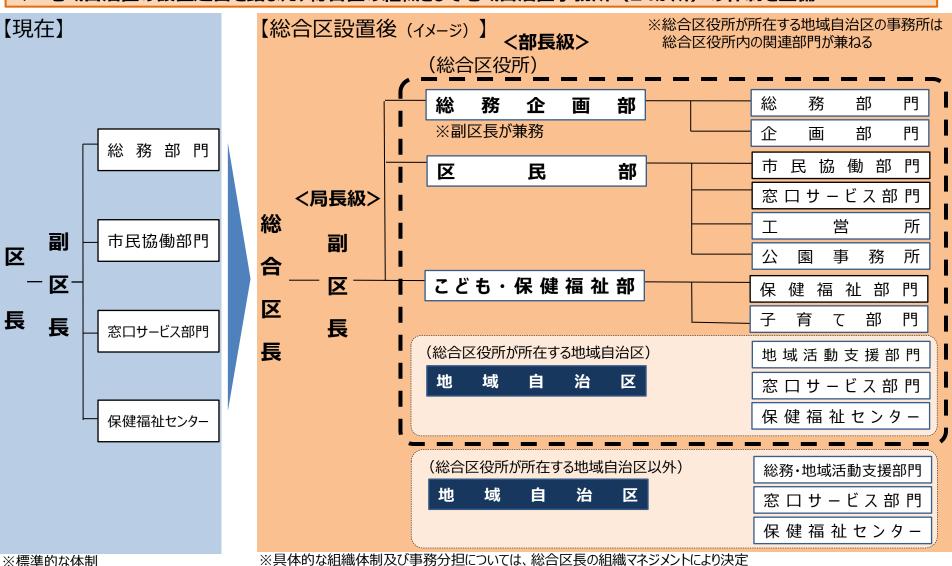
権限の拡大を踏まえた 機能強化のための増員配置

地域自治区事務所の 体制整備 総合区における 政策・企画 機能の強化

地域自治区事務所 における窓口サービス、 地域に密着した事務 の維持

総合区における組織体制のイメージ

- 特別職の総合区長をサポートするため、局長級の副区長を設置
- 事務・組織の移管に見合った体制の整備とともに総合区の政策・企画機能の強化のため、部長級による部制を導入
- 地域自治区の設置趣旨を踏まえ、総合区の組織として地域自治区事務所(24か所)の体制を整備

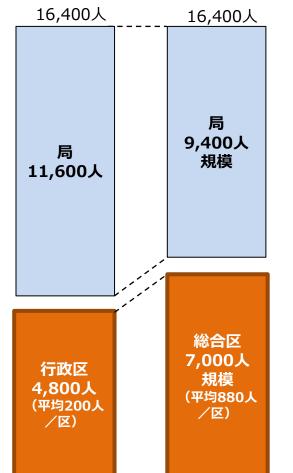


3 総合区にふさわしい組織体制の構築 <効果的・効率的な職員配置>

(1)局から総合区への事務移管に見合った職員の配置

《素案における大枠のイメージ》

【現在(平成28年度)】 【総合区設置後】



※職員数31,700人から、下水道、学校園(幼・小・中・高)、 消防、公営企業(交通・水道)を除く。 また、人員マネジメントにより生じる職員の削減は含まず よりきめ細かい行政サービスを提供できる体制を整備するため、移管事務に従事する組織・人員を局から総合区へ移管

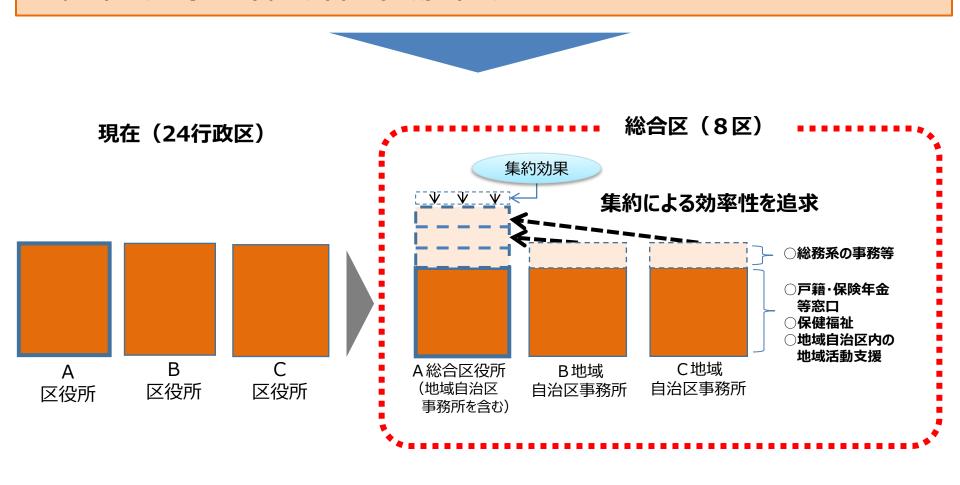
(総合区長の指揮下の業務執行体制の拡大)

局から総合区	へ移管する組織と事務	総合区への 移管人員※
局からの事務移管とと もに、組織(事業所)	工営所	520人
	公園事務所	320人
を総合区へ移管 	保育所	1,130人
局からの事務移管とと もに、従事人員を総合 区へ移管	民間保育所の設置認可、老人 福祉センターの管理運営など	230人
	計	2,200人

- ※ 事務事業調査(平成28年度に各区・局に対して実施)で把握した事業別従事人員
- ※ 局(1か所)から総合区(8か所)への分散における影響については別途考慮
- ※ 以下各表においては、端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない場合がある

(2)窓口サービスの維持に留意した上で、合区による効率性を追求

- ◆ 地域自治区事務所に窓口サービス、地域に密着した業務のための職員を配置
- ◆ 総合区役所に事務を集約し、集約による効率性を追求



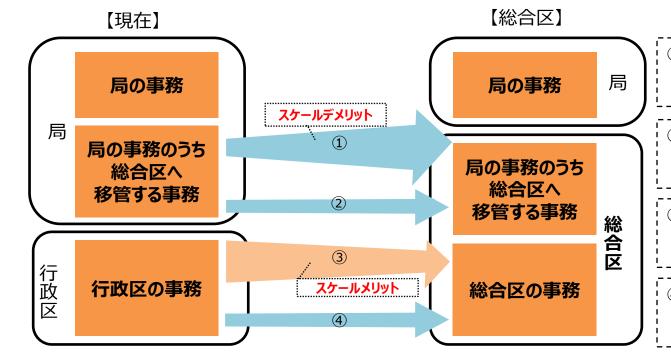
職員の増減イメージ

- ◆ 局と総合区及び総合区役所と地域自治区事務所の事務分担を踏まえ算定
- 平成28年度実施の事務事業調査による事業別の従事人員を基に、必要な職員数を算定
- 業務を集約する場合はスケールメリット(**集約率**)、複数箇所に分散する場合はスケールデメリット(分散率)で補正

【H19年度市税事務所の統合の事例】を活用

24区役所(職員数1,227人)→6市税事務所(職員数942人)

⇒設置箇所数が4分の1になる際に約77%の集約化(分散化は逆方向の考え方)



- ① 職員の増加
 - (1局から8総合区へ移管する事務)
- ② 概ね現員を配置

(局から総合区へ移管する工営所・保育所など)

③ 職員の減少

(24行政区から8総合区へ集約する事務)

④ 概ね現員を配置

(地域自治区で行う 窓口サービスなど)

【分散】

8区合計の職員数 = (現行従事人員数) × 149%

【集約】区割りごとに集約

- ✓ 4行政区→1総合区
- (現行従事人員数)×77%
- ✓ 3行政区→1総合区
- (現行従事人員数)×83%
- ✓ 2行政区→1総合区
- (現行従事人員数)×91%

(4) 職員数の増減の算定結果

- ◆ 事務の分散・集約効果を踏まえた職員配置
- ◆ 機能強化のための増員配置

概ね現行職員総数の範囲内で、効果的・効率的な 業務執行体制を整備可能な見込み

局から総合区への移管人員:計2,200人

移管事務の区分			移管·集約 対象人員	分散• 集約効果	総合区への 配置人員
局から総合区への	局から総合区(1か所→8か所)へ移管 <分散ン	>	230人*	+90人	320人
移管事務	複数設置の事業所 (工営所・公園事務所・保育所)		1,970人	-	概ね 現員どおり
行政区から総合区(24か所→8か所)へ移管 現在の行政区の <集約2			1,110人 *	▲170人	940人
事務	窓口サービスなど地域自治区事務所で実施		3,700人	_	概ね 現員どおり
権限の拡大を踏まえた機能強化のための増員配置 (企画、地域まちづくり、子育て施策など、1区あたり10人程度)			_	+80人	80人

分散・集約効果、増員配置による職員の増減(計)

※人員マネジメントにより生じる職員の削減は算定に含まず

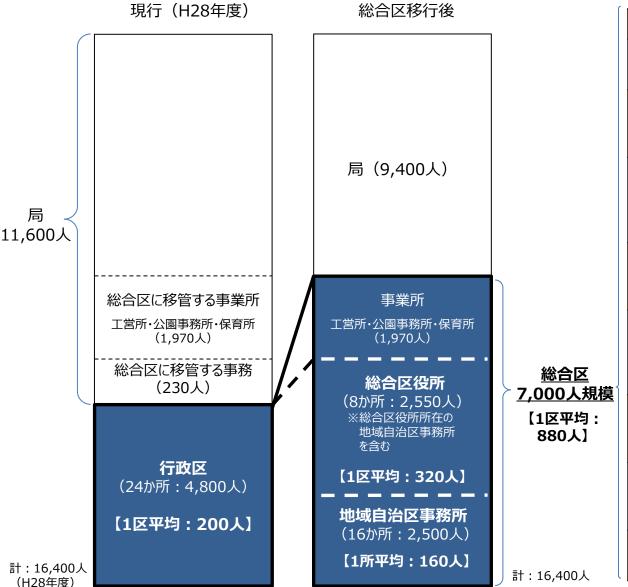
概ね±0

*技能労務職等については、 __分散・集約率を乗じていない

素案では、総合区における大枠の職員数を提示

⇒ 詳細な配置は、移行準備期間において、局の職員配置の精査、総合区長の裁量等を加味 併せて、専門職について、局での配置を含めた効果的な配置を検討

(5)総合区における職員配置のイメージ(概数)



【総合区別職員数】

※総合区役所には、総合区役所所在 の地域自治区事務所を含む

		或目治区事務 [州で呂む	
	内訳(所在を	で現在の区名	で表記)	
**	総合区役所	淀川区	320人	
第一区	地域自治区事務所	東淀川区	220人	
780人	事業所	 听	240人	
	総合区役所	北区	260人	
第二区		都島区	120人	
740人	地域自治区事務所	旭区	140人	
	事業所	事業所		
	総合区役所	福島区	220人 260人	
~~ — —		此花区	110人	
第三区	地域自治区事務所	港区	120人	
890人		西淀川区	130人	
	事業所		280人	
	総合区役所	城東区	340人	
第四区	地址台公园市物画	東成区	110人	
780人	地域自治区事務所	鶴見区	120人	
	事業所	210人		
	総合区役所	西区	260人	
第五区		中央区	120人	
寿五区 930人	地域自治区事務所	大正区	120人	
930人		浪速区	140人	
	事業所	事業所		
	総合区役所	天王寺区	260人	
第六区	地域自治区事務所	生野区	210人	
780人	地域日心区争物///	阿倍野区	120人	
	事業所	听	190人	
	総合区役所	住吉区	430人	
第七区	地域自治区事務所	住之江区	170人	
1,300人		西成区	360人	
	事業所	沂	340人	
第八区	総合区役所	平野区	420人	
寿八区 820人	地域自治区事務所	東住吉区	190人	
020人	事業所	听	210人	

※端数処理の関係上、合計と内訳が一致しない

- ・局から総合区へ移管する人員の各総合区への配分は、人口、昼夜間人口等の指標により按分
- ・素案では、総合区における大枠の職員数を提示 ⇒ 詳細な配置は、移行準備期間において、局の職員配置の精査、総合区長の裁量等を加味

	部門	職員数	1所 平均	主な事務内容
① 総合区役所 (総合区役所所在	総務部門	590人	74人	<u>人事、予算、文書、広報、総合区政会議等</u>
の地域自治区事務所を含む)	企画部門	590人	/4人	<u>政策・企画</u> 、 <u>地域まちづくり</u> 、 <u>分権型教育行政等</u>
	市民協働部門	400人	50人	地域活動支援の企画調整、区災害対策本部、スポーツセンター・プールの運営等、 地域協議会、地域振興・地域活動支援、人権、生涯学習、防災訓練、防犯等
	窓口サービス部門	410人	51人	<u>窓口業務の企画調整</u> 、住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明、国民健康保険、国 民年金、税証明等
	工営所	520人	65人	放置自転車対策、道路の維持管理(幹線道路を除く)等
	公園事務所	320人	40人	公園(大規模公園を除く)の維持管理、緑化普及活動等
	保健福祉センター	1,010人	126人	保健福祉施策の企画調整、児童手当の現況届の送付・受理、生活保護事務に係る研修・雇用、老人福祉センターの運営等、児童手当の申請受理・支給決定、各種検診、保健予防、地域福祉、介護保険、生活保護等
	子育て部門(※1)	1,260人	158人	市立保育所の運営、民間保育所の設置認可、児童いきいき放課後事業等
	《合計》	4,520人	565人 (※ 2)	※1 保育所の1,130人を含む ※2 うち、工営所・公園事務所・保育所を除いた平均は、319人
②地域自治区 事務所	総務・地域活動支援部門	360人	23人	地域協議会、地域振興・地域活動支援、人権、生涯学習、防災訓練、防犯等
(総合区役所所在 の地域自治区	窓口サービス部門	440人	28人	住民基本台帳、戸籍、印鑑登録証明、国民健康保険、国民年金、税証明等
事務所は①に 含む)	保健福祉センター	1,700人	106人	児童手当の申請受理・支給決定、各種検診、保健予防、地域福祉、介護保険、生 活保護等
	《 合計 》	2,500人	156人	

総合区 7,000人規模

*端数処理の関係上、 合計と内訳が一致しない ※太字・下線部は総合区内全域に関する事務

詳細な配置は、移行準備期間において、局の職員配置の精査、総合区長の裁量等を加味 具体的な組織体制及び事務分担については、総合区長の組織マネジメントにより決定

4 総合区長の組織マネジメントカの強化

(1)総合区長の組織マネジメントの拡大

①職員任免権の付与

◆市長が任命権者として権限を行使してきた職員の採用、昇任、懲戒・分限処分等について、総合区職員に関しては、 新たに、総合区長が任命権者としての権限を行使

※ただし、大阪市の規則で定める主要な職員(課長級以上の職員など)を任免する場合には、あらかじめ市長の同意が必要

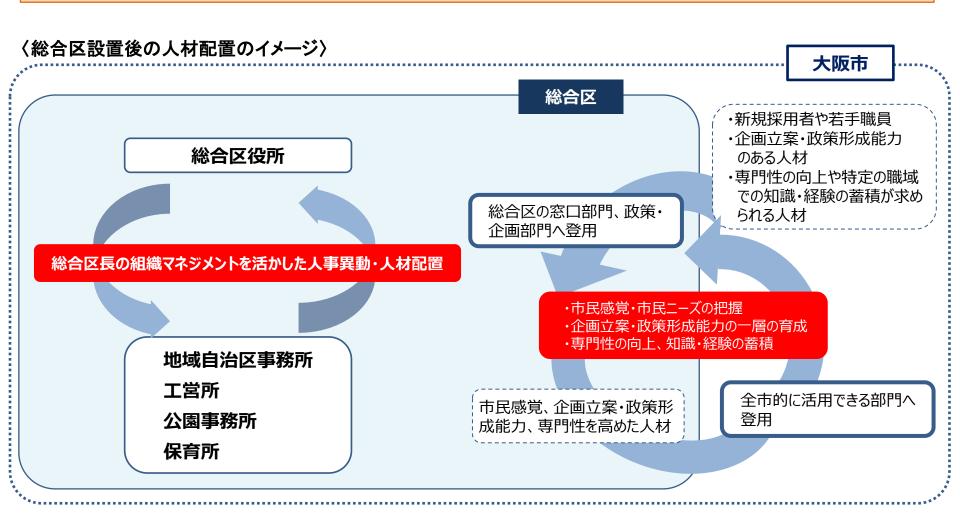
②総合区長の組織マネジメント範囲の拡大

◆合区による区組織の拡大と局からの事務移管、工営所・公園事務所・保育所を区組織の所管とすることに伴い、 組織マネジメントの範囲が大幅に拡大

任免権の主な内容	総合区長が新たに行使できる具体的な権限
人事配置	総合区長の組織マネジメント範囲の拡大(総合区役所・地域自治区事務所・工営所・公園 事務所・保育所)に応じ、組織として最大限のパフォーマンスを実現するための人事異動
採用	地域の実情に応じたきめ細かい行政サービスを実施するための ・高度な専門性を有する任期付職員の採用 ・非常勤職員、臨時的任用職員の採用 など
昇 任	・総合区長の判断
懲戒処分	・総合区長の判断
分限処分	・総合区長の判断

(2)総合区長による区政運営推進のための人材配置

- ◆総合区長の組織マネジメントを活かした人事異動・人材配置による人材育成と組織パフォーマンスの向上
- ◆企画立案能力のある人材等を積極的に総合区に登用し、総合区長による区政運営を推進
- ◆総合区及び局での経験を通じた全市的な人材育成と区政運営のさらなる推進



4 予算の仕組み

目 次

1 基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2 総合区長がマネジメントできる財源の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・予算-2
3 総合区長の予算意見具申権の具体化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4 総合区予算の「見える化」 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1 基本的な考え方

(1)基本的な考え方

制度検討の背景

- ◆ 大阪市ではニア・イズ・ベターの考え方に基づき、区 C M制度を設けるなど、区の特性を活かす取組みを 他の政令指定都市に先駆けて実施
- ◆ 総合区制度の創設により、予算に関して総合区長が市長に意見を述べる権限(予算意見具申権)も 法律で新たに位置付け
 【予算編成は市長の権限】
 - ※ 区 C M(シティ・マネージャー)とは、区長を局長より上位に格付けし、局を区長の補助組織に位置付け、区長の指揮監督のもとで総合的な観点から 基礎自治業務を実施する仕組みとして導入。区 C M は区長をもって充てる

(2)検討の視点

総合区長の 自律性の強化

総合区長が直接マネジメントできる 財源の充実

⇒ 地域の実情に応じた特色ある行政サービスを充実

総合区長の予算意見具申権の 具体化

(総合区長が市長と施策方針を共有できる仕組みを構築)

⇒ 市全体としての施策の一体性を確保・継続

予算の「見える化」をさらに充実

新たなサービスに必要な財源確保の インセンティブをいかに保障するか

住民ニーズを市政・区政により的確に 反映できる仕組みをいかに整備するか

総合区長が市長と施策方針を共有するための仕組みをいかに制度化するか

拡大する総合区予算についての説明 責任をいかに果たすか

総合区予算の

「見える化」

2 総合区長がマネジメントできる財源の充実

(1)地域の実情に応じた特色ある行政サービスの実現

現状

◆ 区CM制度では、区長が区CMの立場で各局を指揮して事業実施できるが、関与は間接的

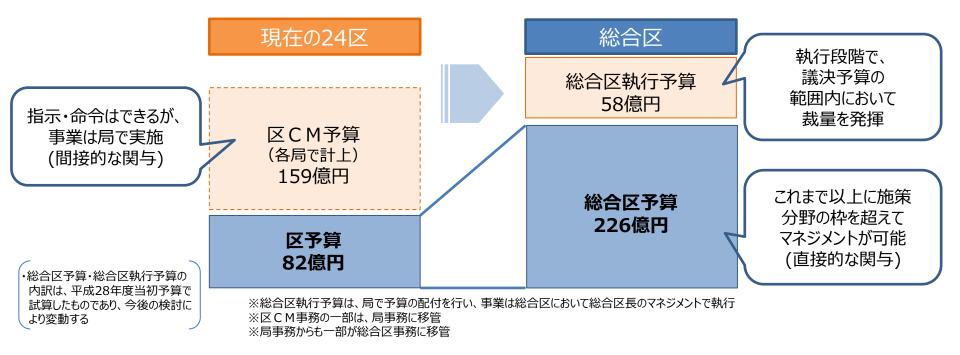
総合区設置後

- ◆ 事務分担に応じて、総合区長が直接マネジメントできる財源(総合区予算)を充実
- ◆ これまで以上に施策分野の枠を超えた予算の策定、選択と集中による事業の再構築が可能
- ◆ 区の管理資産の有効活用や寄附金などにより、現在のインセンティブ制度を活用して新たに 確保した歳入は、総合区の財源として活用

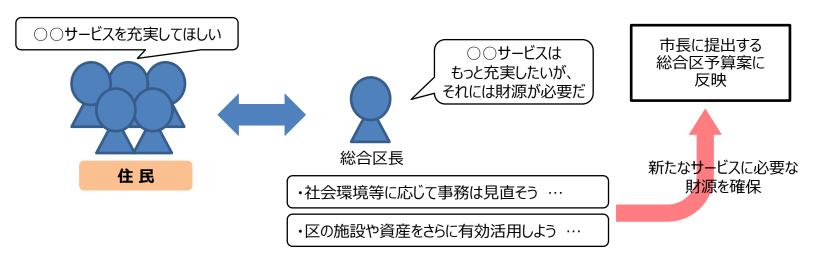
総合区長のマネジメントのもと、施策分野の枠を超えた事業の展開により、地域の実情や住民ニーズに応じた、きめ細かで特色あるサービスが実現

2 総合区長がマネジメントできる財源の充実

(2)総合区長が直接マネジメントできる財源の充実イメージ



総合区長のマネジメントとは



3 総合区長の予算意見具申権の具体化

(1)住民ニーズを市政・区政に的確に反映

考え方

- ◆ 総合区長の「予算意見具申権」が法定化されたことを受け、住民ニーズを把握する総合区長が 市長・副市長と意見交換する仕組みを整備
- ◆ 住民に密接に関わる各局所管の事務も意見具申の対象

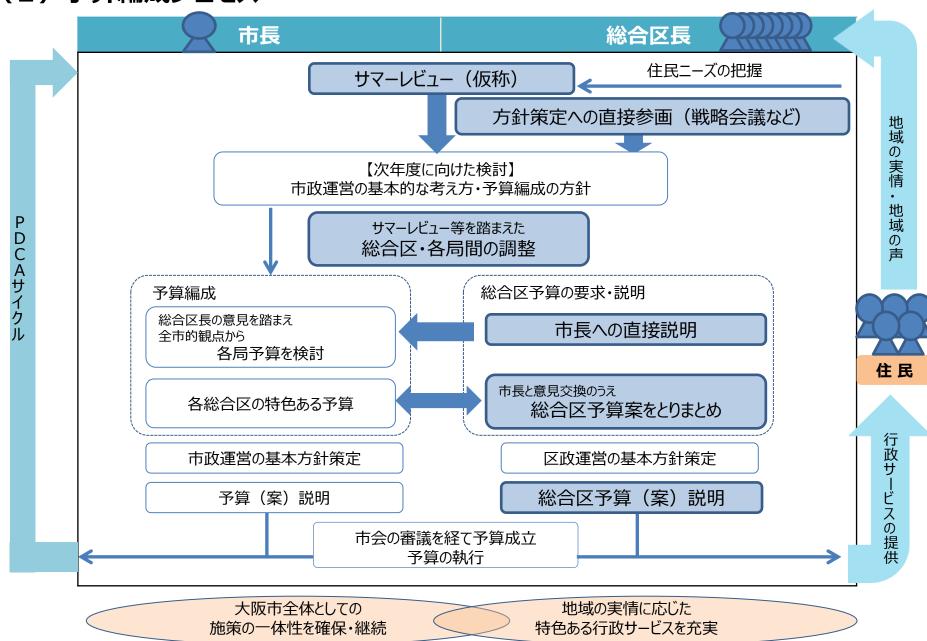
総合区設置後

- ◆ 予算編成に先立つ方針策定プロセスからの参画
 - サマーレビュー (仮称)の設定
 - ・ 次年度の予算編成に向け、住民ニーズをもとに市長・副市長と幅広く意見交換

サマーレビュー (仮称) の想定テーマ
⇒ 住民ニーズを踏まえた総合区の現状と課題、次年度の市政運営や予算編成に向けた意見等

- 戦略会議など方針策定の場への直接参画
 - ・「市政運営の基本的な考え方」「予算編成方針」の策定議論に総合区長が直接参画
 - ・ 住民ニーズを発信しつつ、市政の現状・課題やめざす姿について市長・副市長と認識を共有
- ◆ 予算編成段階の関与
 - ・ 総合区予算の要求内容について、市長に直接説明する場を設定
 - ・ 予算編成過程で、市長や副市長(各局)と意見交換を行い、総合区の取組内容を総合区予算案としてとりまとめ

(2)予算編成プロセス

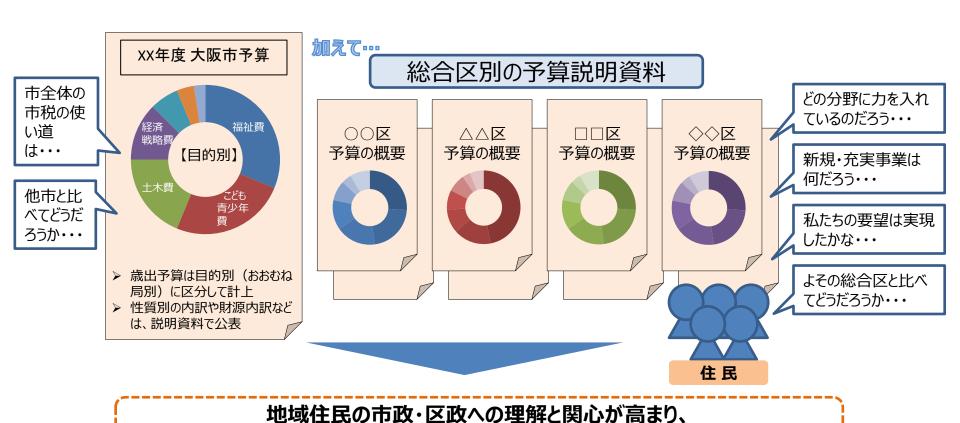


4 総合区予算の「見える化」

(1)拡大する総合区予算についての説明責任

総合区設置後

- ◆ 総合区長が財務マネジメントをより発揮できることになるため、その内容について説明責任を果たす
- ◆ 個々の総合区の予算の姿が分かり、他の総合区との比較も可能となるよう、予算書の構成や新たな説明資料の工夫などについて検討を重ね、予算の一層の「見える化」を推進



より一層声が届きやすい市政・区政の実現へ

5 財産管理

目 次

1	基本的な考え方財産-1
2	総合区長の財産管理権限財産-3

<u>{......i</u>

1 基本的な考え方

(1)財産に関する権限について

法的な位置付け

◆ 「地方自治法」では、財産の「取得」、「管理」、「処分」は長の権限と規定 (規則等で、「取得」、「処分」については契約管財局長等が専決できる場合を規定、「管理」に ついては局長・区長等に委任)

総合区長の財産管理にかかる検討の視点

- ① 「取得」・「処分」
 - ◆ 「取得」にあたっては、行政サービスの公平性の確保の必要から、特定の総合区に財産が偏らないよう市全体の総合的な観点が必要
 - ◆ 「処分」にあたっては、市全体の財産の有効活用の観点が必要
- ②「管理」
 - ◆ 目的に応じて効率的に管理・運用するためには、行政事務の実施主体が財産管理を行うことが適当

- ①「取得」・「処分」権限は、市長(契約管財局長等)に残し、
- ② 住民に身近な財産の「管理」権限は、総合区長に移管

(2)総合区長の財産管理

現状

- ◆ 所管事務に応じて、局長または区長が財産を管理
- ◆ 区長が管理する財産は区役所庁舎などの区長の所管事務に関するものであり、区域内の住民が 利用する施設の多くを局長が管理
- ◆ 市域全域で画一的な運用となる傾向

総合区設置後

◆ 事務分担に応じて、住民に身近な財産を総合区長が管理

- ◆ 総合区長が住民に身近なところで的確にニーズを踏まえながら、より一層きめ細かで 柔軟な財産管理(施設運営)が実現
- ◆ 局長のもとで局ごとに管理している財産を、総合区長が横断的に管理することにより、 総合区単位でのファシリティマネジメントが実現

2 総合区長の財産管理権限

(1)総合区長が管理する主な施設

	こども	福祉	教育	まちづくり	住民生活	
局長	こども相談センター	おとしよりすこやかセン ター	小中学校	市営住宅 港湾事業施設 戦略拠点開発(うめ	中央体育館大阪プール	<u> </u>
	子ども・子育てプラザ 市立保育所	老人福祉センター 老人憩いの家	高等学校 図書館 	きた地区等) 自転車駐車場施設	クレオ大阪	
			市立幼稚園	(駐輪場) 地域の実情に合わせ たまちづくりを検討する用地	スポーツセンター プール・屋内プール	<u> </u>
現区長					区庁舎 区民センター 地域集会所	

効果のイメージ

- 子ども・子育てプラザなど市民が利用する施設について、施設の相互利用・連携など 柔軟な対応が可能となる
- 迅速かつ地域の要望を考慮した施設の修繕が可能となる
- 市有地を活用した地域の実情に合わせたまちづくりが可能となる

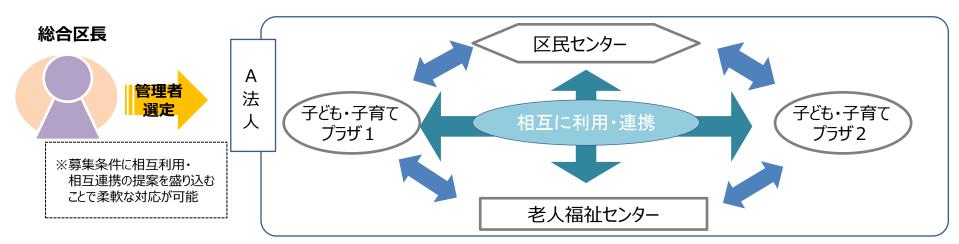
局長管理

総合区長管理

参考

(1)施設の柔軟な運営のイメージ

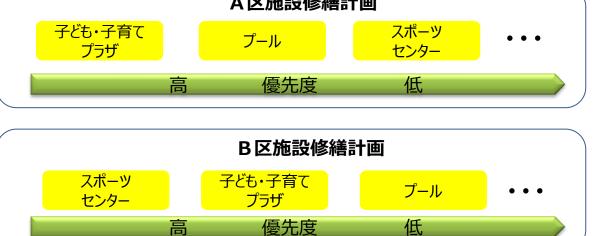
◆ 類似施設の管理者を一括して選定



(2)地域の要望を考慮した施設の修繕のイメージ

◆ 地域で最も修繕ニーズの高い施設へ予算を優先配分 A総合区長 A 区施設修繕計画

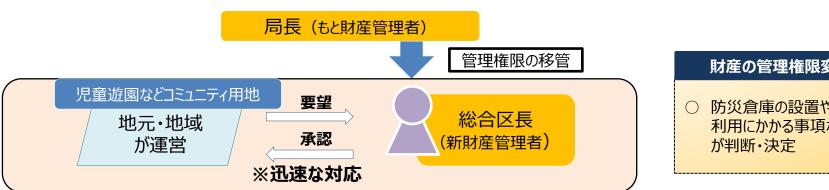




財産−4

(3)地域の実情に応じたまちづくりのイメージ

コミュニティ用地を活用する場合の例



財産の管理権限変更

○ 防災倉庫の設置や、その他の 利用にかかる事項など総合区長

市有地を有効活用(売払い等)する場合の例

局長(もと財産管理者)

総合区長が地域の要望を受け、 要望 まちづくりの観点から局長に対し、 市有地 土地移管の要望 ・移管後、具体的な条件等を設

> 管理権限移管にかかる審議・承認 (財産運用委員会)

移管



財産の管理権限変更

総合区長

(新財産管理者)

○ 保育所の誘致、商業施設の誘 致など個別に具体的な売払い 条件を総合区長がマネジメント

市長(処分権限者): 売払い処分 ※一定規模以上の財産の処分は議会の議決が必要

定し、有効活用(処分等)

6 総合区政会議 地域自治区·地域協議会

目 次

1 基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	••••地域- 1
2 総合区政会議 ••••••••••••••••••••••••••••••••••••	••••地域- 3
3 地域自治区(事務所) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·····地域- 4
4 地域自治区(地域協議会) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	地域- 5

1 基本的な考え方

(1)住民意見を反映するための仕組みの構築

制度検討の背景

総合区設置にあたっては、

地域の実情に応じた行政サービスをより身近なところで提供することをめざしつつ、 行政の効率性のバランスにも考慮し、現在の24区を8区に合区

- 一方、市民には合区に対して、
- 「育んできた今の地域コミュニティが壊れるのでは…」
- 「地域の声が届かなくなるのでは…」
- 「区役所の窓口が、今より遠くなるのでは…」

などの不安感がある

対応

総合区単位での地域の実情に応じた区政運営を基本とし、次の仕組みを整える

- ◆ 総合区単位での住民の声を、区政に反映する仕組み
- ◆ 現在の24区でのコミュニティ、窓口サービスに配慮した仕組み

(2)総合区政会議の設置

総合区全体の観点から、住民意見を区政に反映するため、8総合区それぞれに「総合区政会議」を設置

(3) 地域自治区の設置 [制度概要については地域-8を参照]

住民自治の強化や住民と行政との協働の推進などを目的とした地方自治法上の制度である「地域自治区」を現在の地域コミュニティの単位である24区単位で設置

名称は、○○地域自治区とする(○○には、現在の区名を残す)

- ◆ 地域自治区の事務所を設置
 - ⇒ 窓口サービスを継続して実施することで住民の利便性を維持
- ◆ 地域協議会を設置
 - ⇒ 地域住民の多様な意見を市政・区政に反映

2 総合区政会議

(1)総合区政会議の役割

総合区域内の施策及び事業について、その立案段階より、住民が意見を述べ、総合区長が区政に反映する仕組みが必要

◆ 現在の区政会議の総合区版である総合区政会議を設置

(※現在と同様、大阪市独自の条例により設置)

委員の意見を求める事項としては、以下のようなものを想定(現在の区政会議と同様)

- 区の総合的な計画に関する事項
- 区の区域内の基礎自治に関する施策等のうちの主要なもの及びその予算に関する事項
- 区の区域内の基礎自治に関する施策等のうちの主要なものの実績及び成果の評価その他区政運営の総合的な評価に関する事項

(2)総合区政会議の委員

◆ 総合区政会議の委員要件等

○ 構成:地域協議会委員のうちから推薦された者

地域団体から推薦された委員

公募委員

学識経験者等

○ 仟期:2年

○ 人数:10人以上50人以下の範囲内

○ 報酬:報酬を支給しない

住所要件はなし

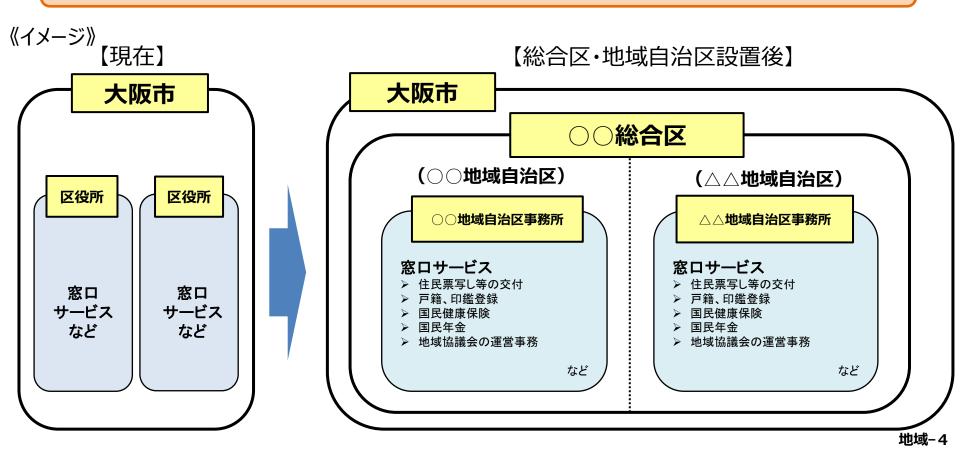
「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の

公表等に関する規則」を参考

3 地域自治区(事務所)

(1)地域自治区の事務所の概要

- ◆ 事務
 - 地域協議会の運営などの事務に限らず、窓口サービスを実施 ※現在の24区役所において提供する窓口サービスを継続して実施
- ◆ 名称
 - 事務所の名称は、○○地域自治区事務所とする ※○○には、現在の区名を残す



4 地域自治区(地域協議会)

(1)地域協議会の役割

- ◆ 諮問への答申・建議により、市長その他の市の機関(総合区長含む)に意見を述べる
 - 地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項
 - その他、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項
 - 市の事務処理に当たっての地域自治区の住民との連携強化に関する事項

◆ また、市長は、条例で定める重要事項で地域自治区の区域に係るものを決定・変更 する場合は、あらかじめ、地域協議会の意見を聴かなければならない

重要事項としては、以下のようなものが想定される

- 市が策定する基本的な構想、基本計画等のうちその区域に係る事項
- 区域内の公の施設の設置・廃止及びその管理に関する基本的事項
- ※ 重要事項を規定する条例については、具体的な事項を検討のうえ、定めることとする

(2)地域協議会の委員

◆ 地域協議会の委員要件等

○ 構成:地域団体から推薦された委員

公募委員

学識経験者等

○ 任期:2年

○ 人数:10人以上50人以下の範囲内

○ 報酬:報酬を支給しない

いずれも地域自治区の区域内に住所を有する者に限る

「区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の

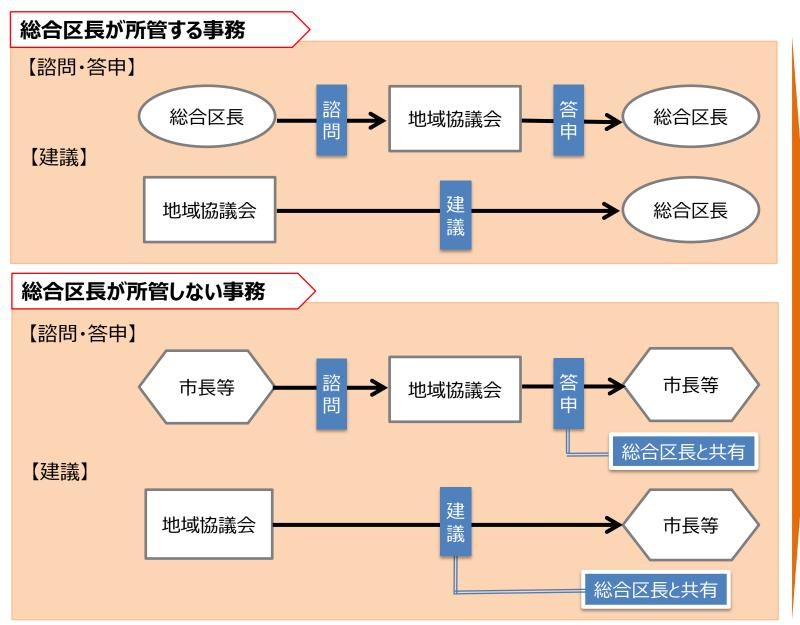
公表等に関する規則」を参考

(参考)現在の区政会議の役割

- ◆ 区長により区民等から選定された構成員が、区長の求めに応じ意見を述べる
- ◆ 施策及び事業の立案段階や、その実績及び成果の評価に係る地域の意見を聴くこと が目的であり、建議機能はない
- → 24区単位で住民意見を区政に反映する役割は、現在の区政会議と地域協議会は共通

4 地域自治区(地域協議会)

(3) 諮問・答申、建議のパターン例



必 要 1 心 適 切 な 措 置 を 講 ず

る

参考(地域自治区制度の概要)

(1)根拠

◆ 市町村長の権限に属する事務を分掌させ、及び地域の住民の意見を反映させつつ、これを処理させるため、条例で 設置できるとされており、分掌する事務を執行する「事務所」と、住民意見を反映するための「地域協議会」を設置する こととされている(地方自治法第202条の4、第202条の5)

(2) 地域自治区の性格

◆ 法人格を持たない行政区画の一種

(3)地域自治区の事務

- ◆ 地域自治区に分掌させ得る事務の範囲は、市町村長の権限に属する事務全般 (地域協議会の事務局に限定されない)
- ◆ 事務所を設置し、事務所の長は市町村長の補助機関である職員が充てられる

(4)地域協議会

【位置付け】

◆ 附属機関(合議体として意思決定を行う)

【委員】

- ◆ 地域自治区の区域内に住所を有する者のうちから、 市町村の長が選任 (多様な意見が適切に反映されるよう配慮)
- ◆ 任期は4年以内
- ◆ 報酬を支給しないとすることができる

地制調答申:原則として無報酬とする

衆参附帯決議:原則として無報酬とするよう周知すること

【権限】

- ◆ 下記事項について審議し、市長その他の市の機関 (総合区長含む) に意見を述べる権限
 - ◇地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項
 - ◇その他、市が処理する地域自治区の区域に係る事務に関する事項
 - ◇市の事務処理に当たっての地域自治区の住民との連携強化に 関する事項
- ◆ 市長は、条例で定める重要事項で地域自治区の区域に 係るものを決定・変更する場合は、あらかじめ、地域協議会 の意見を聴かなければならない

市長その他の市の機関は、上記意見を勘案し、必要があると認めるときは、適切な措置を講じなければならない

7 総合区設置に伴うコスト

目 次

1 基本的な考え方

(1)総合区設置に伴うコスト

- ①イニシャルコスト (庁舎改修経費 やシステム改修経費など)
- ②**ランニングコスト**(システム運用経費)

以下の経費について個別に一定の前提条件を設定して試算

◆ 庁舎改修経費

(職員体制の変更に応じた執務環境を整備するためのコスト)

- 「○ 改修内容 ・市が保有する既存の施設の活用を基本とし、新たな職員体制に応じた執務 環境を整備するための改修を行う。
 - ※改修対象庁舎:総合区役所庁舎(8カ所)、その他事務所(1カ所)
- ◆ システム改修経費

(総合区役所・地域自治区事務所設置、事務移管などに伴うシステム改修等のコスト)

- ○前提条件・現行システム改修を基本とし、システム改修期間を24か月とする
- ◆ その他経費

(区名変更に伴う街区表示板の張替えにかかるコスト等)

2 コストの試算

(1)総合区設置に伴うコスト(総括)

※金額は、今後の精査により変動

(今回のコストは、素案作成時点における前提条件に基づき試算)

- ① イニシャルコスト 約64.7億円
- ② ランニングコスト 約 0.9億円

内訳

①イニシャルコスト

○庁舎改修経費 7.5億円 うち・総合区庁舎改修費 6.8億円

・その他事務所改修費 0.7億円

○システム改修経費 51.3億円 うち・基幹(9)システム改修経費 44億円

その他(195)システム改修経費 7.3億円

○その他経費 5.9億円 うち・移転経費 0.4億円

•街区表示取替経費 4.2億円

•標識変更経費 0.2億円

・広報関係経費 0.7億円

公印等経費 0.4億円

②ランニングコスト

○システム運用経費 0.9億円 うち・基幹(9)システム運用経費 0.6億円

・その他(195)システム運用経費 0.3億円

(1) 積算内訳(イニシャルコスト)

■ イニシャルコスト 約64.7億円

	項目	積算根拠
	庁舎改修経費	◆総合区庁舎等改修 ○総合区庁舎改修費 = 6.8億円 (8カ所) ○その他事務所改修費 = 0.7億円 (1カ所) (平成28年及び29年の本庁舎執務室改修工事の工事実績平均単価により試算)
イニシャルコスト	システム改修 経費	 ◆住民情報系基幹システム (住民基本台帳等事務システム、税務事務システムなど9システム) (基幹システム改修経費の見積り = 44億円 ◆その他195システム
	その他	◆移転経費 ○一人あたり移転経費(過去実績より) @14,771円 × 1,030人 × 110% 17百万円 ○パソコン等移設単価(市単価) @20,000円 × 1,030人 × 110% 23百万円

(1) 積算内訳(イニシャルコスト)

	項目	積 算 根	拠
イニシャルコスト	その他	 ◆街区表示取替経費 ○街区表示板張替え 表示板作成 @1,924円 × 24区設置枚数: 100,52 張替え費用 @5,893円×25,132街区× 110% ○町名街区案内板取替え 全580基 案内板作成・取替え一式 48百万円 ◆標識変更経費 ○著名地点標識取替え(材料費・施工費等) @150千円 × 29枚 × 110% 5百万円 ○道路案内標識取替え(材料費・施工費等) @190千円 × 46枚 × 110% 10百万円 ◆広報関係経費 ○広報誌 印刷費 28百万円 ○広報誌 配布経費 @25.7円 × 164万件 ×110% 46百万円 ◆公印等経費 ○公印、各種消耗品等 35百万円 公印8百万円、各種消耗品(ゴム印等) 27百万円 	

3 積算内訳

(2) 積算内訳(ランニングコスト)

■ ランニングコスト 約0.9億円

	項目	積 算 根 拠
ランニングコスト	システム運用経費	 ◆住民情報系基幹システム(増加分) (住民基本台帳等事務システム、税務事務システムなど9システム)

8 設置の日

目 次

(1)総合区設置の日

総合区設置の日

- ◆ 住民サービスに支障がでないこと
- ◆ 十分な周知と関係機関との調整期間を確保すること
- ◆ 各種システム改修をはじめ、事務執行体制の構築が整った後

を前提とする

必要期間(見込み)

○システム改修

期間:総合区設置決定後、事前準備に3か月、改修期間に24か月 (総合区設置決定前に、移行計画・仕様書の作成準備期間が必要)

○庁舎改修

期間:総合区設置決定後、基本設計9か月、実施設計6か月、改修工事8か月

○町名·住居表示変更

期間:説明会等に6か月、案決定・議決・告示に5か月、町名等決定後表示板設置に12か月

○広報周知・関係機関との調整

期間:十分な周知期間・調整期間を確保する必要

○施行期日の調整

期間:総合区の設置の日の少なくとも1年前には告示

(2)移行準備期間(イメージ)



※事務執行が滞りなく行われるよう、移行準備期間中に事務引継ぎ、職員に対する研修を実施

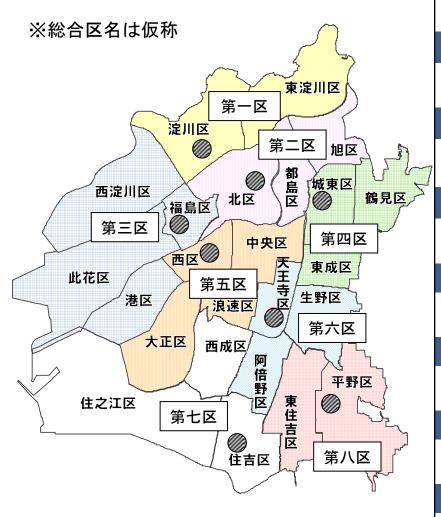
9 総合区のすがた

目 次

・ 総合区の特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・すがた- 1
¦ ・ 総合区基礎データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・ 第一区(淀川区・東淀川区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・ 第二区 (北区・都島区・旭区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・すがた- 1 1
・ 第三区(福島区・此花区・港区・西淀川区)・・・・・・・・・・・・・・・すがた-17
・ 第四区 (東成区・城東区・鶴見区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・すがた-23
・ 第五区 (中央区・西区・大正区・浪速区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・すがた-29
・ 第六区 (天王寺区・生野区・阿倍野区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・すがた-3 5
・ 第七区 (住之江区・住吉区・西成区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・すがた-4 1
・ 第八区 (東住吉区・平野区) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・すがた-47

総合区の特徴

◎:総合区役所の位置



第一区 淀川区・東淀川区

事業所あたりの工業出荷額が多い一方、都心の中に位置する緑豊かな水辺空間 である淀川河川敷を有する住宅エリア

第二区 北区·都島区·旭区

西日本最大の地下街、大川・中之島エリアの歴史的建造物などの文化集客施設、毛馬桜之宮公園、城北菖蒲園を有し、都市基盤が充実するビジネス・商業エリア

第三区 福島区・此花区・港区・西淀川区

USJ、海遊館等の集客施設のほか、福島地区やほたるまちなどの商業地を有する 工業従業者が多く、工業出荷額や工業地域割合が大きい工業・港湾エリア

第四区 東成区・城東区・鶴見区

大規模公園である鶴見緑地、城北川の親水空間、鶴橋・京橋地区等の商業地を有し、 多くの子育て世帯が住む住宅エリア

第五区 中央区・西区・大正区・浪速区

道頓堀水辺空間、新世界などの集客施設を有し、交通網が発達するなど都市基盤が充実するとともに、生産年齢人口の割合、昼間人口が多いビジネス・商業エリア

第六区 天王寺区・生野区・阿倍野区

日本で最も高層の商業ビルであるあべのハルカス、天王寺公園、コリアタウンなど の集客施設が多い一方で、区内の住宅地の割合が高い商業・住宅エリア

第七区 住之江区・住吉区・西成区

全国的に有名な住吉大社、路面電車、インテックス大阪(大阪国際見本市会場)などの都市魅力を有し、住宅と工業が共存する住工共生エリア

第八区 東住吉区・平野区

長居陸上競技場、植物園、平野環濠集落などの都市魅力施設を有する 子育て世代が多い一方、高齢者の割合が高いなど、幅広い世代が住む住宅エリア

総合区基礎データ①

			第一区	第二区	第三区	第四区	第五区	第六区	第七区	第八区	出典等			
	人口	I(H27)	351,731人	320,002人	316,665人	356,817人	320,406人	313,522人	389,110人	322,932人				
	年	15歳未満	10.5%	10.2%	12.0%	13.2%	9.6%	11.3%	10.4%	12.1%	1107 団熱調木ツ			
	齢	15歳以上65歳未満	66.0%	66.1%	63.5%	62.6%	70.6%	62.1%	58.9%	59.7%	H27 国勢調査※			
	別	65歳以上	23.5%	23.7%	24.5%	24.2%	19.8%	26.6%	30.7%	28.2%				
	将۶	k推計人口[H37]	334,040人	310,219人	305,336人	348,925人	316,594人	298,407人	301,304人					
	年	15歳未満	10.1%	9.5%	11.2%	12.3%	9.1%	9.9%	9.4%	10.8%	H26年8月			
		15歳以上65歳未満	63.9%	64.6%	62.6%	62.1%	68.9%	61.9%	57.5%	60.2%	大阪市政策企画室作成			
		65歳以上	26.0%	25.9%	26.2%	25.6%	22.0%	28.2%	33.1%					
	将到	k推計人口[H47]	314,465人	297,982人	286,901人	332,236人	312,311人	280,491人	311,355人	273,576人				
	年	15歳未満	8.9%	8.2%	10.0%	10.9%	7.7%	9.0%	8.6%	9.9%	H26年8月			
,		15歳以上65歳未満	歳未満 61.7% 62.7% 60.6% 59.8% 67.3% 59.3% 55.6% 57.0%							57.0%	大阪市政策企画室作成			
		65歳以上	29.4%	29.1%	29.4%	29.3%	25.0%	31.7%	35.8%	33.1%				
	人口	I(H22)	H22] 348,663人 305,479人 315,310人 357,245人 293,000人						404,754人	330,729人	H22 国勢調査※			
	世春	带数〔H27〕	186,996世帯	169,431世帯	151,494世帯	162,496世帯	187,972世帯	151,784世帯	197,863世帯	146,757世帯				
		単身世帯 (高齢者単身世帯除く)	39.9%	39.3%	30.7%	25.7%	50.2%	29.7%	27.5%	22.3%	- 			
	世	高齢者単身世帯	13.1%	12.4%	13.3%	13.5%	10.6%	16.5%	22.1%	16.9%				
	帯構	2人世帯 (高齢者夫婦世帯除く)	16.9%	18.3%	18.5%	19.2%	16.4%	17.4%	16.7%	18.6%				
	成	高齢者夫婦世帯	6.3%	6.5%	7.4%	8.1%	4.3%	7.4%	7.5%	9.6%				
		その他(3人以上世帯)	23.8%	23.5%	30.1%	33.5%	18.5%	29.0%	26.2%	32.6%				
	昼間人口〔H27〕 (昼夜間人口比率)		398,590人 (113%)	598,913人 (187%)	358,467人 (113%)	321,840人 (90%)	803,546人 (251%)	366,959人 (117%)	398,531人 (102%)	296,603人 (92%)	H27 国勢調査※			
	人口密度[H27]		13,575人/k㎡	14,072人/k㎡	6,884人/k㎡	16,919人/k㎡	11,484人/k㎡	16,338人/km²	10,410人/k㎡	12,902人/k㎡	H27 国勢調査※			
	外国籍住民数[H27]		9,618人	6,086人	5,591人	9,632人	10,106人	21,340人	9,626人	7,569人	H27 国勢調査※			
面和	責		25.91km ²	22.74km²	46.00km²	21.09km²	27.90km²	19.19km ²	37.38km²	25.03km²	H27 国勢調査※			

※国勢調査結果(総務省統計局)を副首都推進局にて計算して作成

総合区基礎データ②

					ישרוןי							
			第一区	第二区	第三区	第四区	第五区	第六区	第七区	第八区	出典等	
区		員配置数案	780人	740人	890人	780人	930人	780人	1,300人	820人	H29年7月 副首都推進局にて大枠の職員数を試算 (詳細は移行準備期間中に精査)	
区役所関係	区役所間道路距離		淀川 ⇔東淀川 5.0km	北 ⇔都島 2.0km 北 ⇔旭 4.3km 都島 ⇔旭 3.2km	福島 ⇔此花 2.2km 福島 ⇔港 4.2km 福島 ⇔西淀川 2.9km 此花 ⇔港 2.7km 此花 ⇔西淀川 6.9km	東成 ⇔城東 3.9km 東成 ⇔鶴見 6.0km 城東 ⇔鶴見 2.9km	中央 ⇔西 2.6km 中央 ⇔大正 6.1km 中央 ⇔決正 3.1km 西 ⇔大正 3.5km 西 ⇔浪速 3.0km 大正 ⇔浪速 3.9km	天王寺⇔生野 1.6km 天王寺⇔阿倍野2.5km 生野 ⇔阿倍野 2.6km	住之江 ⇔住吉 2.1km 住之江 ⇔西成 3.3km 住吉 ⇔西成 4.2km	東住吉 ⇔平野 1.9km	H29年5月 副首都推進局調べ	
	図書	書館	2 館	3 館	4 館	3 館	4 館	3 館	3 館	2 館		
	スオ	ポーツセンター	2ヵ所	3ヵ所	4ヵ所	3ヵ所	4ヵ所	3ヵ所	3ヵ所	2ヵ所		
市民	プー	-ル施設	2ヵ所	3ヵ所	4ヵ所	3ヵ所	4ヵ所	3ヵ所	3ヵ所	2ヵ所	H29年3月	
入利用	区	ミセンター・ホール	3ヵ所	4ヵ所	6ヵ所	3ヵ所	6ヵ所	3ヵ所	4ヵ所	4ヵ所	副首都推進局調べ	
	老ノ	人福祉センター	2ヵ所	4ヵ所	4ヵ所	3ヵ所	5ヵ所	3ヵ所	3ヵ所	2ヵ所		
訍	子と	ども・子育てプラザ	2ヵ所	3ヵ所	4ヵ所	3ヵ所	4ヵ所	3ヵ所	3ヵ所	2ヵ所		
		園数 人あたりの面積)	118ヵ所 (1.73㎡)	110ヵ所 (4.00㎡)	153カ所 (3.26㎡)	105ヵ所 (2.89㎡)	117ヵ所 (5.95㎡)	112カ所 (2.62㎡)	157ヵ所 (2.82㎡)	116カ所 (3.68㎡)	H28区政概要 「大阪市域内都市公園行政区別 総括表」	
	総生	主産	1兆3,038億円	4兆8,758億円	1兆3,424億円	4,825億円	7兆5,736億円	7,471億円	7,054億円	3,341億円		
	業	製造業	13.4% 6.3% 24.2		24.2%	27.0%	7.3%	19.3%	12.4%	25.6%		
	種 4	卸•小売業	36.7%	27.6%	19.7%	23.4%	29.6%	16.9%	18.5%	27.7%	大阪の経済2017年版	
	大尺	サービス業	46.4%	63.2%	53.3%	45.2%	59.9%	60.7%	66.8%	42.4%		
	別	その他	3.5%	2.9%	2.8%	4.4%	3.2%	3.1%	2.3%	4.3%		
産		集本社数	9,357社	17,261社	10,098社	9,975社	17,191社	13,032社	10,662社	9,607社	H26年度経済産業省経済セ ンサス基礎調査	
業		販売額	3兆3,504億円	8兆9,428億円	2兆422億円	8,764億円	16兆8,504億円	9,715億円	1兆73億円	7,067億円		
	商業	事業所	2,928ヵ所	5,737ヵ所	2,821ヵ所	2,569ヵ所	10,796ヵ所	3,941ヵ所	3,002ヵ所	2,404ヵ所	H26 経済産業省商業統計確報	
		従業者	32,875人	69,243人	29,615人	19,955人	132,073人	28,172人	21,928人	17,976人		
		出荷額 (事業所あたり)	8,119億円 (15.0億円)	1,961億円 (4.5億円)	9,391億円 (10.4億円)	4,272億円 (4.5億円)	3,862億円 (6.7億円)	2,291億円 (2.8億円)	3,746億円 (7.8億円)	2,707億円 (2.7億円)		
	工業	事業所	540ヵ所	434ヵ所	899ヵ所	960ヵ所	577ヵ所	832ヵ所	483ヵ所	1,002ヵ所	H26 経済産業省工業統計表	
		従業者	17,005人	8,688人	24,469人	16,661人	10,608人	12,902人	12,399人	15,165人		
											オがた_ 3	

総合区基礎データ③

_																_																				
					第-	-区			第二	区区			第三	E区			第四	四区			第3	五区			第プ	区			第十	七区			第	八区	:	出典等
		建物用途			53.	.5%			51	.8%			48	.7%			64	.7%			51	.7%			67.	6%			61	.9%			60	0.8%		
	±	住居			48.	.1%			43	.0%			25	.7%			49	.7%			21	.2%			50.	1%			34	.8%			52	2.6%		
	地	内商業			15.				29					.7%			14					.6%			16.					.9%				3.4%		H25年度
	利用	訳 工業 その他			23.				10					.4%			20	.6% .8%				5.3%			11.					.9%				7.5% 3.5%		│建物用途別土地利用現況調査
	-	1 4	<u> </u>		13.				16	.9%				.2%								.9%			22.					.4%				9.2%		
		非建物用途			46.									.3%				.3%				3.3%			32.					1.1%						
	H	持ち家割合	<u> </u>		39.					.9%				.2%				.7%				5.9%			54.					.7%				5.2%		H27 国勢調査※
	-	借家割合			61.				54					.8%				.3%				1.1%			45.					3.3%				1.8%		
	住	一戸建7			21.				19					.5%				.8%				3.6%			35.					3.3%				1.5%		
	宅	態			1.1					6%				0%				1%				.8%			5.9					6%				.0%		──H27 国勢調査※ ──
	-	共同住5			76.				78					.5%				.1%				5.6%			58.					.1%		-		0.5%		
	H	市営住宅の			19,0				7,24					02戸			15,0	•				89戸			3,28					47戸				745戸		副首都推進局調べ
		府営住宅の)戸数		91	戸			0	戸			21	0戸			0	戸			22	2戸			97	尸			0	戸			1,8	65戸		(H29年4月時点)
	認可保育所定員 5,788人 4,809人 (就学前児童100人あたり) (35.0人) (32.4人)								,	90人 4人)			7,590人 (37.9人)				5,387人 (35.8人)				5,65 (37.8					00人 .2人)		8,142人 (52.5人)				副首都推進局調べ (H29年1月時点)				
ま	待榜	幾児童数	38人 33人			人		22人					66	人		69人				58人			31人				8人				大阪市HP「大阪市の保育所等利用待機児童数について」(H29年4月時点)					
ち・	保育	所 国立 公	立 私立	52	0	13	39	41	0	8	33	60	0	18	42	57	0	13	44	50	0	14	36	51	0	8	43	57	0	19	38	49	0	11	38	8
暮、	幼稚	園国立公	立 私立	20	0	3	17	21	0	5	16	19	0	8	11	20	0	7	13	24	0	15	9	31	0	7	24	24	0	5	19	23	1	5	17	7
りし	小学	校国立公	立私立	33	0	33	0	31	0	31	0	42	0	42	0	40	0	39	1	36	0	34	2	39	1	38	0	43	0	40	3	38	1	36	1	
	中学	校 国立 公	立 私立	15	0	14	1	16	0	14	2	17	0	16	1	18	0	15	3	17	0	13	4	26	1	17	8	26	0	21	5	20	1	18	1	H28 大阪市学校基本調査
	高等等	学校 国立 公	立 私立	9	0	5	4	8	0	6	2	8	0	6	2	7	0	4	3	11	0	7	4	25	1	10	14	13	0	7	6	5	0	4	1	
	短	大 国立 公	立 私立	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	3	
	大	学 国立 公	立 私立	3	0	0	3	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	3	0	1	2	2	0	0	2	!
		ミ介護事業: (㎡あたり)	者	(515 19.9)	(業者)			業者 業者)				業者 業者) 業者))	(業者 (業者)			651 33.9			(業者 業者)		695 (27.8	業者		厚生労働省HP「介護サービス情報公表システム」(H29年4月末時点)
		記・診療所数 人あたり)	女		580: (1.6:				,	3ヵ所 ヵ所)				カ所 カ所)			590 (1.7:	カ所 カ所)			,	0ヵ所 ヵ所)			782; (2.5)					カ所 カ所)				3ヵ所 3ヵ所)		副首都推進局調べ (H29年3月時点)
		健康保険加 入率)]入者数		91,1				82,5			-	81,5	07人 .7%)			91,6			+	93,1	86人 0.1%)			86,59	8人		108,310人 (27.8%)				(1.8ヵ所) 93,814人 (29.1%)				H28年度版 区政概要
	被保	<u>/ ・ ・ / · · · · · · · · · · · · · · · · </u>			17,7	40人			10,5	20人 7‰)			11,7	08人 0‰)			12,1	08人 9‰)			13,3	62人 .4‰)			14,10	6人			43,9	88人 8.4‰)			22,0	046人 .2‰)		H28年度版 区政概要
	鉄道	重駅数(1km	riあたり)	25	5駅((5	41		1.8駅	(5	20		(0.6駅	(5	2		1.0駅	!)	63		(2.3駅)			1.9駅)			(1.7駅		1	4駅			副首都推進局調べ (H29年4月時点)
	放置	自転車台数(原	原付除く)		1,12	25台			1,946台				945台			464台			2,416台				599台			1,532台				319台				副首都推進局調べ (H28.11 調査日時点)		
	通	勘 区域内			40.	.3%			44	.9%			45	.0%			39.1%				50	.8%			40.	4%		44.4%				42.8%				山07 国熱細木ツ
	通	学 区域外			59.	.7%			55	.1%			55	.0%			60	.9%			49	.2%			59.	6%			55	.6%			57	7.2%		─H27 国勢調査※
																								/ E 1 *	th =ID =	₩ 4+ F	TI (40)	マケノム	4+=1		た可苦物性准旦にて計算して作成					

※国勢調査結果(総務省統計局)を副首都推進局にて計算して作成

第一区

(淀川区・東淀川区)

第一区 (淀川区・東淀川区)

総合区の概要

【人口·面積】

人 口[H27]	将来推計人口[H37] 将来推計人口[H4		
351,731人	334,040人 314,465人		
世帯数[H27]	昼間人口(昼夜間人口比率)[H27]		
186,996世帯	398,590人(113%)		
人口密度[H27]	外国籍住民数[H27]	面積	
13,575人/k㎡	9,618人 25.91km [*]		

【区役所関係】

職員配置数案

780人

区役所間道路距離

淀川 ⇔東淀川 5.0km

【市民利用施設(H29年4月現在)】

図書館	スポーツセンター	プール施設
2館	2ヵ所	2ヵ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
3ヵ所 2ヵ所		2ヵ所
公園数(1人)		
118ヵ所		



特徴

- ○事業所あたりの工業出荷額が多い一方、都心の中に位置する緑豊かな水辺空間である淀川河川 敷を有する住宅エリア
- ○新大阪は、リニア中央新幹線・北陸新幹線の延伸により、大阪の玄関口としての拠点機能強化が期待される。また、阪急電鉄京都線・千里線連続立体交差事業、JRおおさか東線北区間、なにわ筋線につながる西梅田十三連絡線の計画等、鉄道ネットワークの充実・強化が進む
- ○「にしなかバレー」に代表されるように、西中島近辺(新大阪、西中島)はIT関連をはじめとするベンチャー企業の集積が進み、新たなビジネス創出拠点として注目を集める

状況

【人口】

- 〇平成27年の人口は、351,731人で人口推移を見ると増加傾 向
- 〇平成47年の将来推計人口は314,465人で今後は減少傾向 と予測される

【産業】

- ○全産業の総生産は1兆3,038億円
- ○工業の出荷額は8,119億円となっており総合区(8区)平均 4,544億円を上回っている

【まち・暮らし】

- 〇建物用途の割合は住居が48.1%と全体に占める割合が大きい
- ○区域内には鉄道駅が25駅設置されており、1k㎡あたりの 鉄道駅数は1.0駅ある
- ○病院・診療所数は580カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.6カ所である

鉄道、地域特性

地下鉄

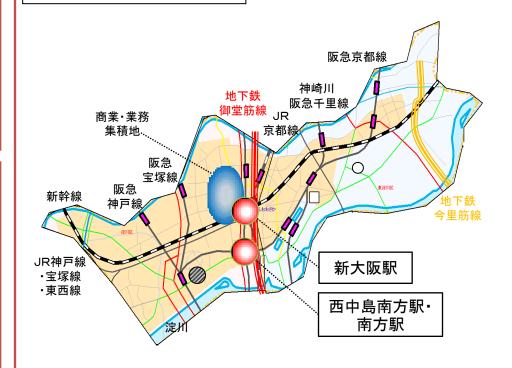
---- JR

私鉄

仏政

区役所(総合区役所)

- 〇 区役所(地域自治区事務所)
- 出張所



- ✓ 新幹線1路線、地下鉄2路線、JR4路線、私鉄4路線が走り、主要駅として 新大阪駅、西中島南方・南方駅を有する
- ✓ 北を神崎川、南を淀川が流れる

総合区の状況(統計データ) <1/3>

- ○平成27年の人口は、351,731人で人口推移を見ると増加傾向
- 〇平成47年の将来推計人口は314,465人で、今後は減少傾向と予測される

				将来人口	の見通し						
	項目	状況			•••			>	《平成37~474	手は将来推計人	.□
	人口[H27]	351,731人	400,000	347,565	348	,663	351,731	334	,040	314,465	
年	15歳未満	10.5%	350,000 300,000							314,403	
年齢別	1 Ο /i, X , Λ \ /i ω j		250,000	245,555	236	,685	228,276	215	3,528	100.010	
人口	15歳以上65歳未満	66.0%	200,000		4			210	5,320	193,913	
割 合	65歳以上	23.5%	150,000 100,000	59,753	69,	836	81,089	86	,792	92,485	
将:	来推計人口[H47]	314,465人	50,000	39,931	38,2	226	36.395	33,7	20	20.007	
	世帯数[H27]	186,996世帯	0	H17	1	22	H27	1	37	28,067 H47	
	単身世帯 (高齢単身除く)	39.9%		総合計	—■— 0~14歳 (年	少人口) ——	━15~64歳(5			以上(老年人口) 査、推計人口:大	
世	高齢者単身世帯	13.1%		年齢別人	.口構成比の推	移	/ III II	世帯数と	:1世帯当た	りの人員の推	
世帯構成割	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	16.9%	H17 11.6		71. 1	17. 3	(世帯 200,000 3	168, 415	172, 774	182, 918	186, 996
台	高齢者夫婦世帯	6.3%	H22 11. 1		68. 7	20. 2	160,000	2. 05	_	_	
	その他 (3人以上世帯)	23.8%	H27 10. 5		66. 0	23. 5	120,000		1. 98	 151, 674	150, 635
	昼間人口[H27] 昼夜間人口比率)	398,590人 (113%)	H37 10. 1	63	3. 9	26.0	80,000	148, 898		1.89	1.86
<u> </u>	人口密度[H27]	13,575人/k㎡	-			/	40,000				11, 791
外	国籍住民数[H27]	9,618人	H47 8. 9	61.		29. 4		7, 316 12, 201	9, 061 15, 926	20, 757	24, 570
	面積	25.91km ²	0% ■ O 歳 -	20% 40°~14歳(年少人口)	/•	80% 医(生産年齢人口)	100%	H12 ■ 高齢単身世帯	H17	H22 ■ 高齢夫婦世帯	
				以上(老年人口)	. 5 /45%	(H27国勢調査)		■ その他世帯	-0-	━ 1世帯当たり	の人員 (H27国勢調

- ○全産業の総生産は1兆3,038億円
- ○工業の出荷額は8,119億円となっており、総合区(8区)平均4,544億円を上回っている

区内総生産					
	総生産	1兆3,038億円			
業	製造業	13.4%			
業 種 4	卸∙小売業	36.7%			
4 分類別	サービス業	46.4%			
別	その他	3.5%			
	企業本社数	9,357社			

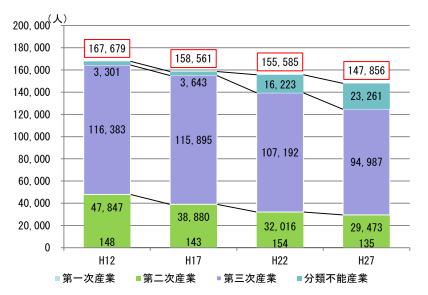
	産業別就業者数					
	就業者数	147,856人				
	第一次産業	0.1%				
内訳	第二次産業	23.7%				
八日	第三次産業	76.2%				
	※構成比	比に分類不能は含まず				

Ī	商業	٦	業
販売額	3兆3,504億円	出荷額 (事業所あたり)	8,119億円 (15.0億円)
事業所	2,928ヵ所	事業所	540ヵ所
従業者	32,875人	従業者	17,005人

業

区内総生産 その他 3.5% 製造業 13.4% サービス業 46.4% 卸·小売業 36.7% ■製造業 ■卸・小売業 ■サービス業 ■その他 (大阪の経済2017年版)

産業別就業者数の推移



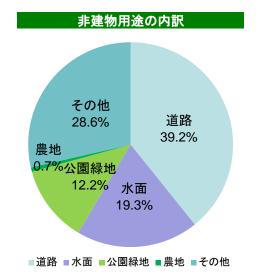
(H27国勢調査)

- ○建物用途の割合は住居が48.1%と全体に占める割合が大きい
- 〇区域内には鉄道駅が25駅設置されており、1kmあたりの鉄道駅数は1.0駅ある
- ○病院・診療所数は580カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.6カ所である

建物用途		53.5%
	住居	48.1%
内	商業	15.1%
内訳	工業	23.0%
その他	その他	13.8%
		39.0%:61.0%

建物用途の内訳					
その他 13.8% 工業 23.0% 商業 15.1%	住居 48.1%				
	■工業 ■その他 (H25建物用途別土地利用現況調査)				

非建物用途		46.5%
	道路	39.2%
	水面	19.3%
内訳	公園緑地	12.2%
	農地	0.7%
	その他	28.6%



	項目		状況
	認可保	52園	
	認可保育 (就学前児童	5,788人 (35.0人)	
子	待機児	見 童数	38人
子ども・教育	幼稚	園数	20園
教	小学	校数	33校
育	中学	校数	15校
	高等学校	9校	
	短期プ	1校	
	大学	3校	
	居宅介語 (1k㎡	515業者 (19.9業者)	
福祉	病院•診 (千人	580ヵ所 (1.6ヵ所)	
· 医 療	国民健康保 (加 <i>)</i>	91,150人 (25.9%)	
	被保護実人員 (保護率[17,740人 (50.4‰)	
	鉄道 (1k㎡	25駅 (1.0駅)	
交通	放置自転車台	数(原付除く)	1,125台
	通勤 通学者	域内	40.3%
	割合域外		59.7%

(H25建物用途別土地利用現況調査)

第二区

(北区·都島区·旭区)

第二区(北区·都島区·旭区)

総合区の概要

【人口·面積】

人 口[H27]	将来推計人口[H37] 将来推計人口[H		
320,002人	310,219人 297,982人		
世帯数[H27]	昼間人口(昼夜間人口比率)[H27]		
169,431世帯	598,913人(187%)		
人口密度[H27]	外国籍住民数[H27]	面 積	
14,072人/k㎡	6,086人 22.74k㎡		

【区役所関係】

北

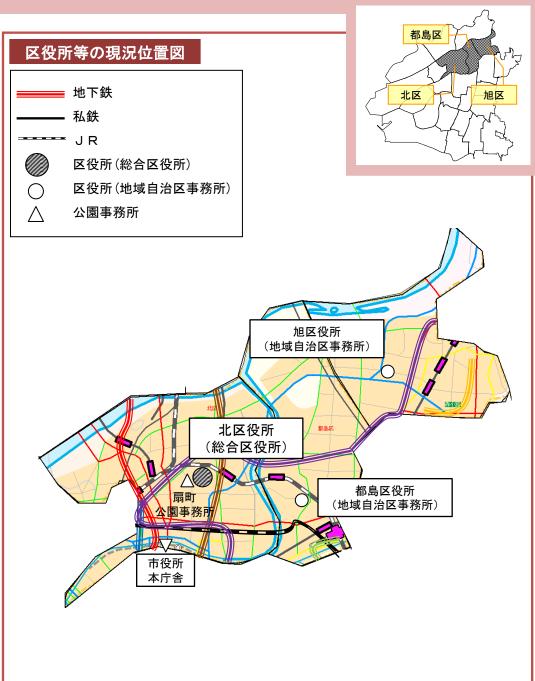
職員配置数案

740人

卢 汉川间 坦 龄此种						
⇔ 都島	2.0km	北⇔旭	4.3km	都島 ⇔ 旭	3.2km	

【市民利用施設(H29年4月現在)】

図書館	スポーツセンター	プール施設
3館	3ヵ所	3ヵ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
4ヵ所	4ヵ所	3ヵ所
公園数(1人あたりの面積)		
110ヵ所(4.00㎡)		



特徴

- ○西日本最大の地下街、大川・中之島エリアにある 歴史的建造物、美術館などの文化集客施設、毛 馬桜之宮公園、城北公園・菖蒲園を有し、都市基 盤が充実するビジネス・商業エリア
- ○西日本最大の利用者数を誇る大阪・梅田ターミナル周辺では、大阪駅北側のうめきたを始めとした 大型民間開発プロジェクトが進む
- ○「みどり」と「イノベーション」の融合拠点をめざすうめきた2期区域のまちづくり、(仮称)大阪新美術館建設等による中之島エリアの文化芸術拠点化・再生医療国際拠点化や、なにわ筋線の新駅開設による鉄道ネットワークの充実等が計画されている

状況

【人口】

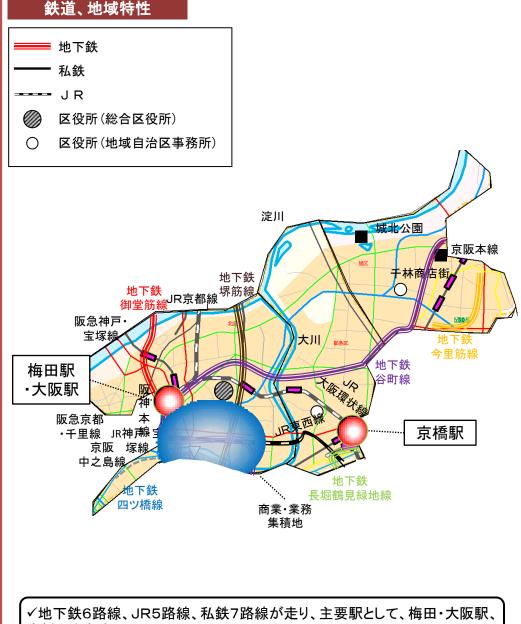
- 〇平成27年の人口は、320,002人で人口推移を見ると増加傾 向
- 〇平成47年の将来推計人口は297,982人で今後は減少傾向 と予測される

【産業】

- ○全産業の総生産は4兆8,758億円
- ○商業の販売額は8兆9,428億円となっており、総合区(8区) 平均の4兆3,435億円を上回っている

【まち・暮らし】

- ○建物用途の割合は住居が43%と全体に占める割合が大き い
- ○区域内には鉄道駅が41駅設置されており、1k㎡あたりの 鉄道駅数は1.8駅ある
- ○病院・診療所数は1,013カ所で、千人あたりの病院・診療所数は3.2カ所である

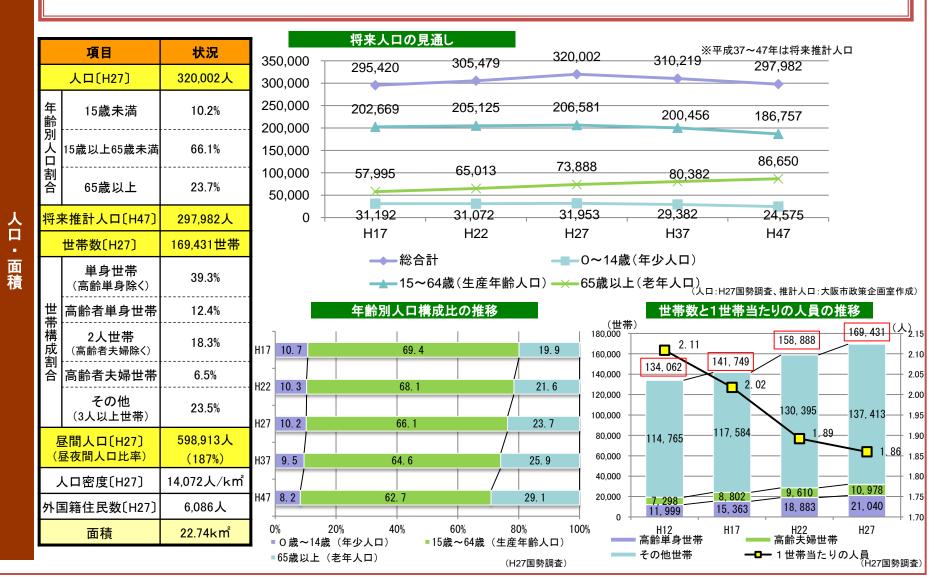


√地下鉄6路線、JR5路線、私鉄7路線が走り、主要駅として、梅田・大阪駅、 京橋駅を有する

✓北を淀川、中央部を南北に大川が流れる

総合区の状況(統計データ) <1/3>

- ○平成27年の人口は、320,002人で人口推移を見ると増加傾向
- ○平成47年の将来推計人口は297,982人で、今後は減少傾向と予測される



- ○全産業の総生産は4兆8,758億円
- ○商業の販売額は8兆9,428億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を上回っている

区内総生産				
	総生産	4兆8,758億円		
業	製造業	6.3%		
業 種 4	卸∙小売業	27.6%		
4 分類別	サービス業	63.2%		
別	その他	2.9%		
企業本社数		17,261社		

産業別就業者数					
就業者数		136,109 人			
	第一次産業	0.1%			
内訳	第二次産業	19.8%			
训	第三次産業	80.1%			
	※構成比	比に分類不能は含まず			

Ī	商業	٥	二業
販売額	8兆9,428億円	出荷額 (事業所あたり)	1,961億円 (4.5億円)
事業所	5,737ヵ所	事業所	434ヵ所
 従業者	69,243人	従業者	8,688人

業

区内総生産 その他 2.9% 製造業 6.3% 卸·小売業 27.6% サービス業 63.2% ■製造業 ■卸・小売業 ■サービス業 ■その他 (大阪の経済2017年版)

産業別就業者数の推移



(H27国勢調査)

- ○建物用途の割合は住居が43%と全体に占める割合が大きい
- 〇区域内には鉄道駅が41駅設置されており、1kmあたりの鉄道駅数は1.8駅ある
- ○病院・診療所数は1,013カ所で、千人あたりの病院・診療所数は3.2カ所である

建物用途		51.8%
	住居	43.0%
内	商業	29.5%
内訳	工業	10.6%
	その他	16.9%
持ち家割合:借家割合		45.9%: 54.1%

建物用途	建物用途の内訳				
その他 16.9% 工業	住居				
10.6%	43.0%				
商業 29.5%					
■住居 ■商業	■工業 ■その他 (H25建物用途別土地利用現況調査)				

非建物用途		48.2%
	道路	41.2%
	水面	21.7%
内訳	公園緑地	17.3%
	農地	0.0%
	その他	19.8%



項目			状況
	認可保	41園	
	認可保育 (就学前児童	4,809人 (32.4人)	
子	待機」	見童数	33人
子ども・教育	幼稚	園数	21園
教	小学	校数	31校
育	中学	校数	16校
	高等学校	数(全日)	8校
	短期ス	大学数	0校
	大等	2校	
	居宅介記 (1k㎡?	492業者 (21.6業者)	
福 祉 •	病院•彭 (千人	1,013ヵ所 (3.2ヵ所)	
医療		険加入者数 入率)	82,528人 (25.8%)
	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])		10,520人 (32.7‰)
	鉄道 (1k㎡	41駅 (1.8駅)	
交通	放置自転車台	1,946台	
	通勤·通学者	域内	44.9%
	割合域外		55.1%

_ ____

(H25建物用途別土地利用現況調査)

第三区

(福島区・此花区・港区・西淀川区)

第三区(福島区·此花区·港区·西淀川区)

概要

【人口·面積】

人 口[H27]	将来推計人口[H37] 将来推計人口[H4		
316,665人	305,336人	286,901人	
世帯数[H27]	昼間人口(昼夜間人口比率)[H27]		
151,494世帯	358,467人 (113%)		
人口密度[H27]	外国籍住民数[H27]	面積	
6,884人/k㎡	5,591人	46.00km²	

【区役所関係】

職員配置数案

890人

0307								_
福島 ⇔ 此花	2.2km	福島	\Leftrightarrow	港	4.2km	福島	⇔西淀川	2.9km
此花 ⇔ 港	2.7km	此花	⇔	西淀川	4.1km	港	⇔西淀川	6.9km

【市民利用施設(H29年4月現在)】

図書館	スポーツセンター	プール施設
4館	4ヵ所	4ヵ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
6ヵ所	4ヵ所	4ヵ所
公園数(1人)	-	
153ヵ所		



特徴

- ○USJ、海遊館等の集客施設のほか、福島地区やほたるまちなどの商業地を有している
- ○工業従業者が多く、工業出荷額や工業地域割合が大きい工業・港湾エリア
- ○夢洲地区は、現在誘致が進む2025年日本万国 博覧会の開催が計画されている
- ○ベイエリアでは、夢洲において、MICE機能や国際的なエンターテイメント機能等を備えた国際観光拠点形成に向けた取組みが計画されている。また、舞洲において、大阪を本拠とするプロスポーツチーム(大阪エヴェッサ、オリックス・バファローズ、セレッソ大阪)の活動拠点を核として、スポーツアイランドが形成されている

状況

【人口】

- 〇平成27年の人口は、316,665人で人口推移を見ると増加傾 向
- ○平成27年の年少人口(15歳未満)の割合は12.0%となって おり、総合区(8区)平均11.2 %を上回っている
- 〇平成47年の将来推計人口は286,901人で今後は減少傾向 と予測される

【産業】

- ○全産業の総生産は1兆3,424億円
- 〇工業の出荷額は9,391億円となっており、総合区(8区)平均 の4,544億円を上回っている

【まち・暮らし】

- 〇建物用途の割合は工業が46.4%と全体に占める割合が大きい
- ○区域内には鉄道駅が26駅設置されており、1km あたりの 鉄道駅数は0.6駅ある
- ○病院・診療所数は530カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.7カ所である



すがた-19

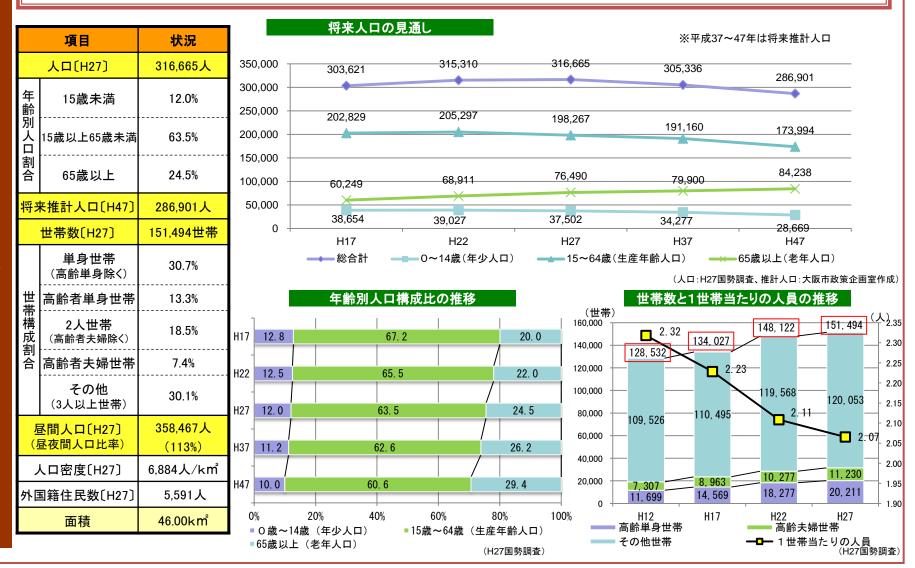
第三区(福島区·此花区·港区·西淀川区)

総合区の状況(統計データ) <1/3>

面

積

- ○平成27年の人口は、316,665人で人口推移を見ると増加傾向
- ○平成27年の年少人口(15歳未満)の割合は12.0%となっており、総合区(8区)平均11.2%を上回っている
- ○平成47年の将来推計人口は286,901人で今後は減少傾向と予測される

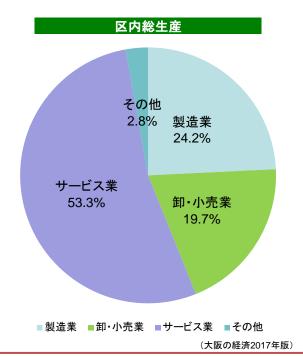


- 〇全産業の総生産は1兆3,424億円
- ○工業の出荷額は9,391億円となっており、総合区(8区)平均4,544億円を上回っている

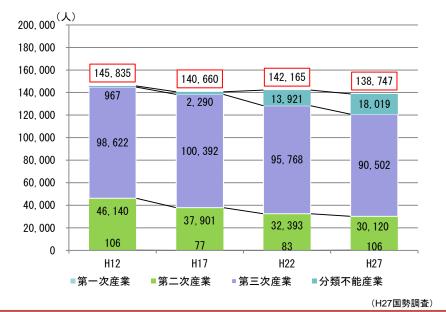
区内総生産				
総生産		1兆3,424億円		
**	製造業	24.2%		
業種 4 分類別	卸∙小売業	19.7%		
分類	サービス業	53.3%		
別	その他	2.8%		
企業本社数		10,098社		

	産業別就業者数				
	就業者数	138,747人			
	第一次産業	0.1%			
内訳	第二次産業	24.9%			
	第三次産業	75.0%			
	※構成上	北に分類不能は含まず			

Ī	商業	٦	業
販売額	2兆422億円	出荷額 (事業所あたり)	9,391億円 (10.4億円)
事業所	2,821カ所	事業所	899ヵ所
従業者	29,615人	従業者	24,469人







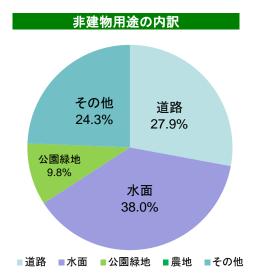
- ○建物用途の割合は工業が46.4%と全体に占める割合が大きい
- 〇区域内には鉄道駅が26駅設置されており、1kmあたりの鉄道駅数は0.6駅ある
- ○病院・診療所数は530カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.7カ所である

	建物用途	48.7%
	住居	25.7%
内	商業	16.7%
内訳	工業	46.4%
	その他	11.2%
持ち家割合:借家割合 5		51.2%:48.8%

建物用途の内訳		
その他 11.2%	住居 25.7%	
工業 46.4%	商業 16.7%	
住民 ■商業	■工業 ■その他	
■正冶 ■同未		

(H25建物用途別土地利用現況調査)

	非建物用途	51.3%	
	道路	27.9%	
	水面	38.0%	
内 訳	公園緑地	9.8%	
	農地	0.0%	
	その他	24.3%	



	項目	状況	
	認可保	育所数	60園
	認可保育 (就学前児童	育所定員 100人あたり)	6,890人 (42.4人)
子	待機児	22人	
子ども・教育	幼稚	園数	19園
教	小学	校数	42校
育	中学	校数	17校
	高等学校	数(全日)	8校
	短期プ	0校	
	大学	0校	
	居宅介語 (1k㎡	416業者 (9.0業者)	
福祉・	病院•診 (千人	530ヵ所 (1.7ヵ所)	
· 医 療	国民健康保 (加 <i>)</i>	険加入者数 【率)	81,507人 (25.7%)
	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])		11,708人 (37.0‰)
	鉄道 (1k m 2	26駅 (0.6駅)	
交通	放置自転車台数(原付除く)		945台
	通勤·通学者	域内	45.0%
	割合	域外	55.0%

(H25建物用途別土地利用現況調査)

第四区

(東成区・城東区・鶴見区)

第四区(東成区·城東区·鶴見区)

総合区の概要

【人口·面積】

人 口[H27]	将来推計人口[H37]	将来推計人口[H47]
356,817人	348,925人	332,236人
世帯数[H27]	昼間人口(昼夜間人口比率)[H27]	
162,496世帯	321,840人(90%)	
人口密度[H27]	外国籍住民数[H27]	面 積
16,919人/k㎡	9,632人	21.09km²

【区役所関係】

職員配置数案

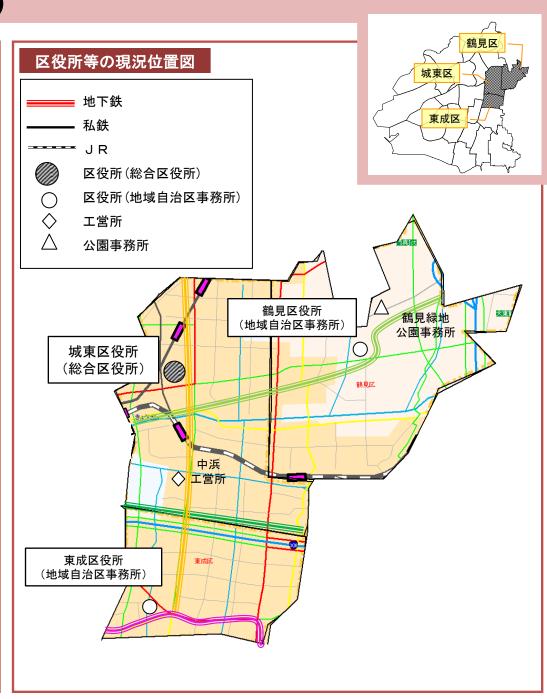
780人

東成 ⇔ 城東 3.9km

区役所間道路距離				
東成 ⇔ 鶴見 6.0km	城東 ⇔ 鶴見	2.9km		

【市民利用施設(H29年4月現在)】

図書館	スポーツセンター	プール施設
3館	3ヵ所	3ヵ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所
公園数(1人)		
105ヵ所		



特徴

- ○大規模公園である鶴見緑地、城北川の親水空間、 鶴橋・京橋地区等の商業地を有しており、多くの子 育て世帯が住む住宅エリア
- ○森之宮等の大阪城東部地区では、大阪健康安全 基盤研究所等の健康医療機能をはじめ、観光・人 材育成・居住等の機能を集積し、多世代・多様な 人が集い、交流をはぐくむまちをめざす
- ○城東・東成地区はものづくり産業の集積地 企業の成長・発展に貢献する大阪産業技術研究 所(森之宮センター)も立地
- ○淀川左岸線延伸部の整備やJRおおさか東線の新駅設置など、交通ネットワークの充実による利便性の向上が見込まれる

状況

【人口】

- ○平成27年の人口は356,817人で人口推移を見ると増加傾向
- 〇平成27年の年少人口(15歳未満)の割合は13.2%となって おり、総合区(8区)平均の11.2 %を上回っている
- 〇平成47年の将来推計人口は332,236人で今後は減少傾向 と予測される

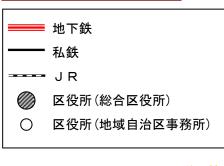
【産業】

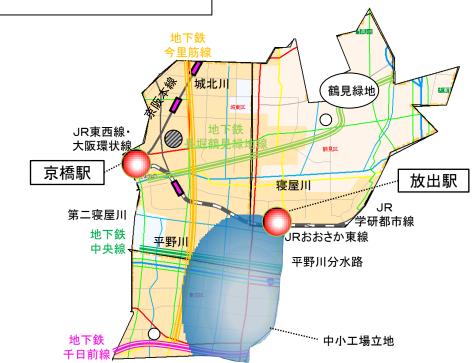
- ○全産業の総生産は4,825億円
- ○商業の販売額は8,764億円となっており、総合区(8区)平均 の4兆3,435億円を下回っている

【まち・暮らし】

- ○建物用途の割合は住居が49.7%と全体に占める割合が大きい
- ○区域内には鉄道駅が21駅設置されており、1kmのあたりの 鉄道駅数は1.0駅ある
- 〇病院・診療所数は590カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.7カ所である

鉄道、地域特性





✓地下鉄4路線、JR4路線、私鉄1路線が走り、主要駅として京橋駅、放出駅を 有する

√南北に城北川・平野川・平野川分水路が流れ、中央部を東西に寝屋川・第二 寝屋川が流れる

すがた-25

総合区の状況(統計データ) <1/3>

- ○平成27年の人口は、356,817人で人口推移を見ると増加傾向
- ○平成27年の年少人口(15歳未満)の割合は13.2%となっており、総合区(8区)平均の11.2%を上回っている
- 〇平成47年の将来推計人口は、332,236人で、今後は減少傾向が予測される

	+ = =	.Lb. YET		将来人口の見	·诵L			
	項目	状況						47年は将来推計人口
	人口[H27]	356,817人	400,00	,	357,245	356,817	348,925	332,236
年	15歳未満	13.2%	350,00 300,00	· ·	-			——
年齢別	1.0%/个/叫	13.2/0	250,00	229.836	229,443	220,862	216,629	198,536
別人	 15歳以上65歳未満	62.6%	200,00		<u> </u>		210,023	190,330
割			150,00			85,480		97,334
│┃刮	65歳以上	24.2%	100,00	CC 444	76,326	00,400	89,499	X
Н			50,00					
将	来推計人口[H47]	332,236人		0 48,201	49,289	46,501	42,797	36,367
	世帯数[H27]	162,496世帯		H17	H22	H27	H37	H47
	単身世帯	05 70	İ		総合計	0~	14歳(年少人口)	
	(高齢単身除く)	25.7%			15~64歳(生産年齢	鈴人口) ── 65歳		
世	高齢者単身世帯	13.5%	l .		* - * 11. - 0. # - 7 *	•		調査、推計人口:大阪市政策企画室作成)
帯機	21###		•	年齢別人口構	「队比の推移	(世	帯) 世帯致と1世帯当	たりの人員の推移
世帯構成割	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	19.2%	H17 14. 0	66.	0	19. 2	2.38	160, 146 162, 496 2.40
┃┃割 ┃┃合	 高齢者夫婦世帯	8.1%	- 14.0	00.		160,000	141, 235	2.00
"		0.170	H22 13. 9	64.6	/ 6	21. 5	2	32 - 2.30
	その他 (3人以上世帯)	33.5%	-			120,000		129, 139
I		224 242 1	H27 13. 2	62. 6		24. 2	120, 050 121, 823	2.25
	丞間人口〔H27〕 昼夜間人口比率)	321,840人 (90%)	-			80,000	120, 958 ^{121, 623} -	2.20
		, ,	H37 12. 3	62. 1		25. 6		2.17
سُــا	人口密度[H27]	16,919人/k㎡	-			40,000		12, 178 13, 208 2.10
外[国籍住民数[H27]	9,632人	H47 10.9	59. 8	2	29. 3 20,000	8, 387 10, 290 15, 266	18, 829 21, 859
	面積	21.09km ²	0%	20% 40%	60% 80%	100%	H12 H17	H22 H27
			■ 0 歳~14	↓ 歳(年少人口) ■	■15歳~64歳(生産年齢	伶人口)	■高齢単身世帯	■ 高齢夫婦世帯
			■65歳以上	:(老年人口)	(H27国]勢調査)	■ その他世帯 -	□ 1 世帯当たりの人員 (H27国勢調査)

- 〇全産業の総生産は4,825億円
- ○商業の販売額は8,764億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を下回っている

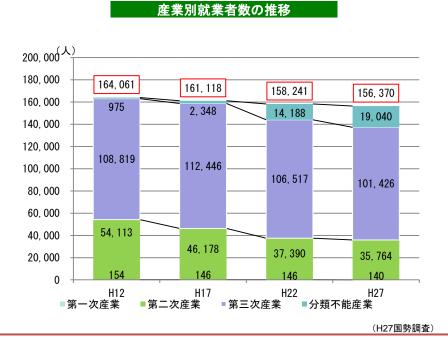
区内総生産				
総生産 4,825億円				
業	製造業	27.0%		
種 4	卸·小売業	23.4%		
業種4分類別	サービス業	45.2%		
別 その他		4.4%		
企業本社数 9,975		9,975社		

産業別就業者数				
就業者数 156,370人				
	第一次産業	0.1%		
内訳	第二次産業	26.0%		
	第三次産業	73.9%		
※構成比に分類不能は含				

Ī	商業	٥	業
販売額	8,764億円	出荷額 (事業所あたり)	4,272億円 (4.5億円)
事業所	2,569ヵ所	事業所	960ヵ所
従業者	19,955人	従業者	16,661人

区内総生産 その他 4.4% 製造業 27.0% サービス業 45.2% 卸・小売業 23.4%

(大阪の経済2017年版)

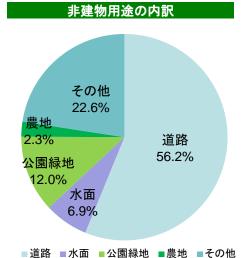


- ○建物用途の割合は住居が49.7%と全体に占める割合が大きい
- 〇区域内には鉄道駅が21駅設置されており、1kmあたりの鉄道駅数は1.0駅ある
- ○病院・診療所数は590カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.7カ所である

	建物用途	64.7%
	住居	49.7%
内	商業	14.9%
内訳	工業	20.6%
	その他	14.8%
持ち家割合:借家割合		52.7% : 47.3%

建物用途	建物用途の内訳				
その他 14.8% 工業 20.6% 商業 14.9%	住居 49.7%				
■住居 ■商業 ■		珥汨钿木)			
((H25建物用途別土地利用	况 沉调宜)			

	非建物用途	35.3%
	道路	56.2%
	水面	6.9%
内訳	公園緑地	12.0%
	農地	2.3%
	その他	22.6%



	項目	状況	
	認可保	育所数	57園
	認可保育(就学前児童	7,590人 (37.9人)	
子	待機リ	見童数	66人
子ども・教育	幼稚	園数	20園
教	小学	 校数	40校
育	中学	校数	18校
	高等学校	数(全日)	7校
	短期ス	1校	
	大	产数	0校
		護事業者 あたり)	552業者 (26.2業者)
福祉	病院·診	590ヵ所 (1.7ヵ所)	
医療		険加入者数 【率)	91,631人 (25.7%)
	被保護実人員 (保護率[12,108人 (33.9‰)	
	鉄道 (1k m t	21駅(1.0駅)	
交通	放置自転車台	う数(原付除く)	464台
	通勤•通学者	域内	39.1%
	割合	域外	60.9%

(H25建物用途別土地利用現況調査)

第五区

(中央区•西区•大正区•浪速区)

第五区(中央区·西区·大正区·浪速区)

総合区の概要

【人口·面積】

人 口[H27]	将来推計人口[H37]	将来推計人口[H47]	
320,406人	316,594人	312,311人	
世帯数[H27]	昼間人口(昼夜間人口比率)[H27]		
187,972世帯	803,546人(251%)		
人口密度[H27]	外国籍住民数[H27]	面 積	
11,484人/k㎡	10,106人	27.90km²	

【区役所関係】

職員配置数案

930人

	区役所間道路距離										
中央	中央 ⇔ 西 2.6km 中央 ⇔ 大正 6.1km 中央 ⇔ 浪速 3.1k						3.1km				
裀	⇔ 7	大正	3.5km	西	⇔	浪速	3.0km	大正	⇔	浪速	3.9km

【市民利用施設(H29年4月現在)】

図書館	スポーツセンター	プール施設	
4館	4ヵ所	4ヵ所	
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ	
6ヵ所	6カ所 5カ所		
公園数(1人)	-		
117ヵ所	(5.95m²)		

区役所等の現況位置図

----- 地下鉄 ---- 私鉄

----- JR

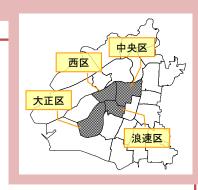
区役所(総合区役所)

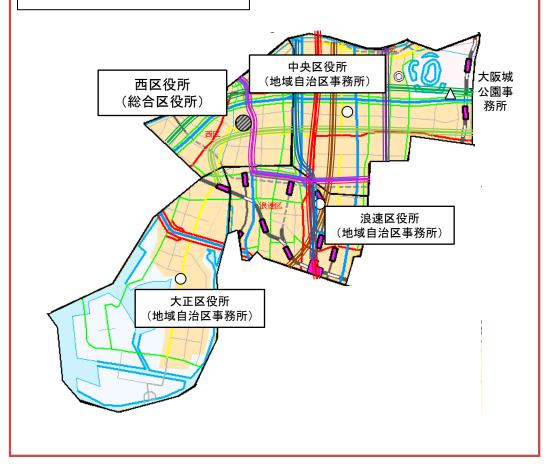
)

区役所(地域自治区事務所)

 \triangle

公園事務所





特徴

- ○交通網が発達するなど都市基盤が充実するととも に、生産年齢人口の割合、単身世帯(高齢者単身 世帯を除く)の割合、また昼間人口が多いビジネ ス・商業エリア
- ○日本屈指のインバウンド観光拠点であるミナミや、 民間活力による魅力向上が進む大阪城公園など に加えて、なんば駅前広場の改造や御堂筋の道路 空間再生、新今宮駅への観光ホテル進出等により、更なる賑わい創出が図られている
- ○船場地区など大阪を代表するビジネスの中心地であり、大阪産業創造館やマイドームおおさかなど、 大阪府市の産業支援機関が立地

状況

【人口】

- ○平成27年の人口は320,406人で人口推移を見ると増加傾向
- 〇平成27年の生産年齢人口(15歳以上~65歳未満)の割合 は70.6%となっており、総合区(8区)平均の63.7%を上回っ ている
- 〇平成47年の将来推計人口は312,311人で今後は減少傾向 と予測される

【産業】

- ○全産業の総生産は7兆5,736億円
- ○商業の販売額は16兆8,504億円となっており、総合区(8区) 平均の4兆3,435億円を上回っている

【まち・暮らし】

- 〇建物用途の割合は商業が37.6%と全体に占める割合が大きい
- ○区域内には鉄道駅が63 駅設置されており、1kmのあたりの 鉄道駅数は2.3駅ある
- ○病院・診療所数は1,110カ所で、千人あたりの病院・診療所数は3.5カ所である

鉄道、地域特性

── 地下鉄

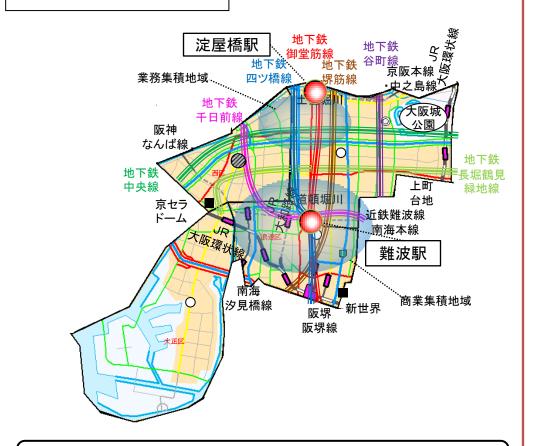
- 私鉄

JR



区役所(総合区役所)

〇 区役所(地域自治区事務所)



√地下鉄7路線、JR2路線、私鉄7路線が走り、主要駅として、淀屋橋駅、難波駅を有する

✓北を土佐堀川、中央部を東西に道頓堀川が流れ、西は大阪湾に面し、東部 を上町台地が縦断している

総合区の状況(統計データ) <1/3>

- 〇平成27年の人口は、320,406人で人口推移を見ると増加傾向
- 〇平成27年の生産年齢人口(15歳以上~65歳未満)の割合は70.6%となっており、総合区(8区)平均63.7%を上回っている
- 〇平成47年の将来推計人口は312,311人で今後は減少傾向と予測される

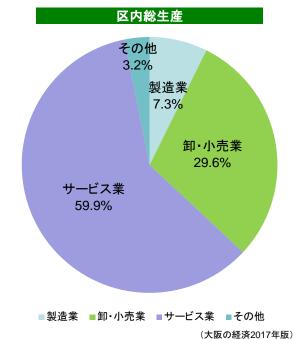
	項目	状況		将来人口の見	<u> </u>			※平成3	7~47年は将来推計人	
	人口(H27)	320,406人	350,000	266,790	293,000	320,40)6	316,594	312,311	
年齢別	15歳未満	9.6%	300,000 250,000	180,195	208,226	221,75	50	218,243	210,298	
人	15歳以上65歳未満	70.6%	200,000 150,000						78,038	
割合	65歳以上	19.8%	100,000 50,000	48,798	54,933 ×	62,14 ×	8	69,603	X	
将:	来推計人口[H47]	312,311人	0		26,848	30,08		28,749	23,975	
	世帯数[H27]	187,972世帯		H17	H22	H27		H37	H47	
	単身世帯 (高齢単身除く)	50.2%		→ 総合 → 15~	計 ∼64歳〔生産年齢	_	•••			
世	高齢者単身世帯	10.6%		年齢別人口権	集成比の推移			<u></u>	国勢調査、推計人口:大阪 ち当たりの人員の推	
世帯構成割	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	16.4%]	1 1	I		(世帯)			(人) 187, 972 2.50
台	高齢者夫婦世帯	4.3%	H17 9.6	71.	1	19. 3	60,000	2. 03	1.87	2.00
	その他 (3人以上世帯)	18.5%	H22 9. 3	71.	8	18.9	20,000 -	117, 675	1.72	1. 68
	起間人口[H27] 昼夜間人口比率)	803,546人 (251%)	H27 9. 6	70.		/	80,000 -	——————————————————————————————————————	143, 906	159, 978 1.00
	人口密度[H27]	11,484人/k㎡	H37 9. 1	68. 9		22.0	40.000			0.50
外[国籍住民数[H27]	10,106人	H47 7. 7	67. 3		25. 0	,	5, 398 — 6, 493 10, 710 — 15, 29	7, 236	8, 095 19, 899
	面積	27.90km ²	0%	20% 40%	60%	80% 100	o ↓ %	1		0.00
			■ O 歳	~14歳(年少人口) 以上(老年人口)	■15歳~64歳(H12 H17 ■ 高齢単身世帯 ■ その他世帯	H22 ■■■ 高齢夫婦世帯 ■■■ 1 世帯当たり	-

- ○全産業の総生産は7兆5,736億円
- ○商業の販売額は16兆8,504億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を上回っている

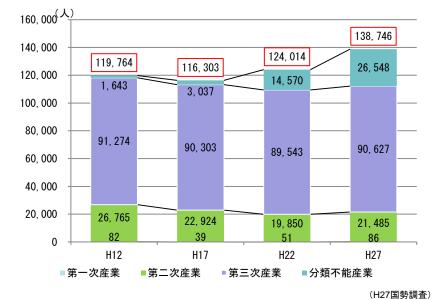
区内総生産					
	総生産	7兆5,736億円			
業	製造業	7.3%			
業		29.6%			
4 分類別	サービス業	59.9%			
別 その他		3.2%			
企業本社数		17,191社			

	産業別就業者数						
	就業者数	138,746人					
	第一次産業	0.1%					
内訳	第二次産業	19.1%					
	第三次産業	80.8%					
	※構成上	北に分類不能は含まず					

Ī	商業	٦	業
販売額	16兆8,504億円	出荷額 (事業所あたり)	3,862億円 (6.7億円)
事業所	10,796ヵ所	事業所	577ヵ所
従業者	132,073人	従業者	10,608人







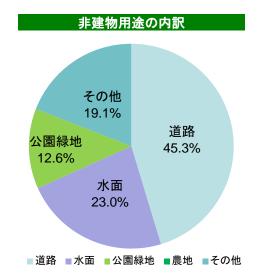
1127四分明且/

- ○建物用途の割合は商業が37.6%と全体に占める割合が大きい
- 〇区域内には鉄道駅が63駅設置されており、1kmあたりの鉄道駅数は2.3駅ある
- ○病院・診療所数は1,110カ所で、千人あたりの病院・診療所数は3.5カ所である

	建物用途	51.7%
	住居	21.2%
内	商業	37.6%
内訳	工業	26.3%
	その他	14.9%
持ち家割合:借家割合		35.9%: 64.1%

建物用途の内訳					
その他 14.9%	住居 21.2%				
工業 26.3% 商業 37.6%					
■住居 ■商業 ■:					
	(H25建物用途別土地利用現況調査)				

	非建物用途	48.3%
	道路	45.3%
	水面	23.0%
内訳	公園緑地	12.6%
	農地	0.0%
	その他	19.1%



	項目	状況	
	認可保	50園	
	認可保育 (就学前児童	5,387人 (35.8人)	
子	待機」	見 童数	69人
子ども・教育	幼稚	園数	24園
教	小学	校数	36校
育	中学	校数	17校
	高等学校	数(全日)	11校
	短期ス	卜学数	1校
	大	学数	1校
		隻事業者 あたり)	401業者 (14.4業者)
福祉	病院・診 (千人	1,110ヵ所 (3.5ヵ所)	
· 医 療		険加入者数 (率)	93,186人 (29.1%)
	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])		13,362人 (41.4‰)
	鉄道駅数 (1k㎡あたり)		63駅 (2.3駅)
交通	放置自転車台	2,416台	
	通勤·通学者	域内	50.8%
	割合	域外	49.2%

(H25建物用途別土地利用現況調査)

第六区

(天王寺区-生野区-阿倍野区)

第六区(天王寺区·生野区·阿倍野区)

総合区の概要

【人口·面積】

人 口[H27]	将来推計人口[H37] 将来推計人口[
313,522人	298,407人	280,491人		
世帯数[H27]	昼間人口(昼夜間人口比率)[H27]			
151,784世帯	366,959人(117%)			
人口密度[H27]	外国籍住民数[H27]	面積		
16,338人/k㎡	21,340人	19.19km²		

【区役所関係】

職員配置数案

780人

区役所間道路距離

天王寺⇔生野 1.6km | 天王寺⇔阿倍野 2.5km | 生野 ⇔阿倍野 2.6km

【市民利用施設(H29年4月現在)】

図書館	スポーツセンター	プール施設
3館	3ヵ所	3ヵ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
3ヵ所	3ヵ所	3ヵ所
公園数(1人を		
112ヵ所		



特徴

- ○日本で最も高層の商業ビルであるあべのハルカス、天王寺公園、コリアタウンなどの集客施設が多い一方で、区内の住宅地の割合が高い商業・住宅エリア
- ○聖徳太子建立の寺として有名な四天王寺などの 歴史的建造物を有するとともに、数多くの学校が 立地する市内屈指の文教地区である
- ○民間活力により整備された天王寺公園エントランスエリア「てんしば」や、ナイトZ00など新たな魅力づくりが進む天王寺動物園など、天王寺・阿倍野地区では都市魅力向上の取組みが進む
- ○一方、生野地区は、市内随一の製造業事業所を 有するものづくりの集積地である

状況

【人口】

- ○平成27年の人口は313,522人で人口推移を見ると増加傾向
- 〇平成47年の将来推計人口は280,491人で今後は減少傾向 と予測される

【産業】

- 〇全産業の総生産は7.471億円
- 〇工業の出荷額は2,291億円となっており、総合区(8区)平均 の4,544億円を下回っている

【まち・暮らし】

- ○建物用途の割合は住居が50.1%と半数を占めている
- ○区域内には鉄道駅が36駅設置されており、1km あたりの 鉄道駅数は1.9駅ある
- ○病院・診療所数は782カ所で、千人あたりの病院・診療所数 は2.5カ所である

鉄道、地域特性

世 地下鉄

私鉄

---- JR



区役所(総合区役所)

〇 区役所(地域自治区事務所)



√地下鉄4路線、JR3路線、私鉄4路線が走り、主要駅として、鶴橋駅、天王寺駅・大阪阿部野橋駅を有する

✓東部を南北に平野川・平野川分水路が流れ、西部を上町台地が縦断

総合区の状況(統計データ) <1/3>

- ○平成27年の人口は、313,522人で人口推移を見ると増加傾向
- 〇平成47年の将来推計人口は280,491人で、今後は減少傾向と予測される

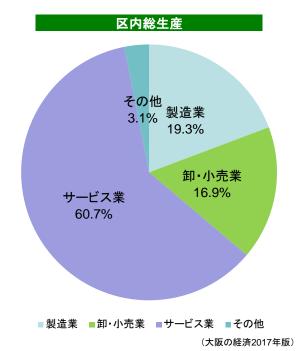
	項目	状況			将来人口の見	見通し				※平成37~4	7年は将来推計	· Д 🗆	
	人口[H27]	313,522人	350,00		310,055	310,1	34	313,522	298,		280,491		
年齡	15歳未満	11.3%	300,00 250,00	00	199,597	196,8	304	191,898	184	,780	166,327		
別人	15歳以上65歳未満	62.1%	200,00 150,00	00 —	68,071	74,4	12	82,321		,997	89,044		
口割合	65歳以上	26.6%	100,00 50,00	00 —	37,222	35,6		× 34,817	<u> </u>				
将列	来推計人口(H47)	280,491人		0 +	37, <u>222</u>	H22		_ 34 ,817 H27	29,	630 7	25,119 H47		
	世帯数[H27]	151,784世帯							·歳(年少人[
	単身世帯 (高齢単身除く)	29.7%				5~64歳(生産		_	上(老年人		調査、推計人口: ナ	、阪市政策企画室	室
世	高齢者単身世帯	16.5%			年齢別人口権	構成比の推移	;	/111		と1世帯当7	たりの人員の	推移	
世帯構成割	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	17.4%	H17 12. 2		 65. 5	 5	22. 3	(世: 160,000 140,000	2. 30	135, 996	146, 709	151, 784	(
合	高齢者夫婦世帯	7.4%	-					120,000	130, 605	2.7)1		
	その他 (3人以上世帯)	29.0%	H22 11. 6 H27 11. 3		64. 1		24. 3	100,000			114, 992	115, 603	-
	圣間人口[H27] 昼夜間人口比率)	366,959人 (117%)	H37 9.9		61. 9		28. 2	60,000	107, 626			2. 03	-
Ĺ	人口密度[H27]	16,338人/k㎡	- 0.0		50.6		7	40,000	8, 281	9, 940	10, 630	<u> 11, 172</u>]
外	国籍住民数[H27]	21,340人	H47 9. 0		59.3		31.7	20,000	14, 698	17, 724	21, 087	25, 009	1
	面積	19.19km [*]		20% ;~14歳 :以上(老	(年少人口)	60% ■15歳~64歳	80% (生産年齢人口 (H27国勢調査)	100%	H12 ■ 高齢単身世帯 ■ その他世帯		H22 ■ 高齢夫婦世 ■ 1世帯当た		勢

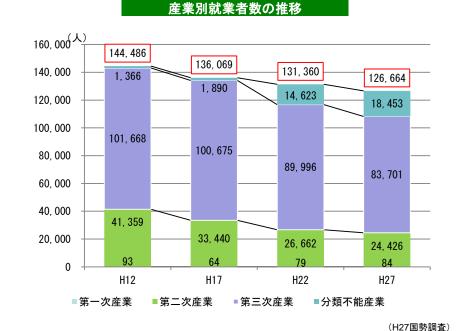
- 〇全産業の総生産は7,471億円
- ○工業の出荷額は2,291億円となっており、総合区(8区)平均の4,544億円を下回っている

区内総生産				
	総生産	7,471億円		
業	製造業	19.3%		
業種4分類別	卸∙小売業	16.9%		
分類	サービス業	60.7%		
別 その他		3.1%		
企業本社数		13,032社		

	産業別就業者数				
	就業者数	126,664人			
	第一次産業	0.1%			
内訳	第二次産業	22.6%			
九	第三次産業	77.3%			
	※構成比に分類不能は含まず				

Ī	商業	٦	業
販売額	9,715億円	出荷額 (事業所あたり)	2,291億円 (2.8億円)
事業所	3,941ヵ所	事業所	832ヵ所
従業者	28,172人	従業者	12,902人





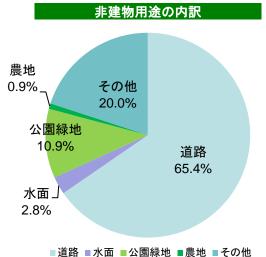
++4+ >

- ○建物用途の割合は住居が50.1%と半数を占めている
- 〇区域内には鉄道駅が36駅設置されており、1kmあたりの鉄道駅数は1.9駅ある
- ○病院・診療所数は782カ所で、千人あたりの病院・診療所数は2.5カ所である

	建物用途	67.6%
	住居	50.1%
内	商業	16.7%
内訳	工業	11.1%
	その他	22.1%
持ち家割合:借家割合		54.4% : 45.6%

建物用设	建物用途の内訳				
その他 22.1% 工業 11.1% 商業 16.7%	住居 50.1%				
■住居 ■商業	■工業 ■その他 (H25建物用途別土地利用現況調査)				

	非建物用途	32.4%
	道路	65.4%
	水面	2.8%
内訳	公園緑地	10.9%
	農地	0.9%
	その他	20.0%



項目			状況
	認可保育所数		51園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)		5,650人 (37.8人)
子	待機児	見 童数	58人
子ども・教育	幼稚	園数	31園
教	小学	校数	39校
育	中学	校数	26校
	高等学校数(全日)		25校
	短期大学数		2校
	大学数		0校
	居宅介護事業者 (1k㎡あたり)		651業者 (33.9業者)
福 祉	病院・診療所数 (千人あたり)		782ヵ所 (2.5ヵ所)
· 医 療	国民健康保険加入者数 (加入率)		86,598人 (27.6%)
	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])		14,106人 (44.9‰)
	鉄道駅数 (1k㎡あたり)		36駅 (1.9駅)
交通	放置自転車台数(原付除く)		599台
	通勤•通学者	域内	40.4%
	割合	域外	59.6%

第七区

(住之江区-住吉区-西成区)

第七区(住之江区·住吉区·西成区)

総合区の概要

【人口·面積】

人 口[H27]	将来推計人口[H37]	将来推計人口[H47]
389,110人	354,179人	311,355人
世帯数[H27]	昼間人口(昼夜間人口比率)[H27]	
197,863世帯	398,531人(102%)	
人口密度[H27]	外国籍住民数[H27]	面積
10,410人/k㎡	9,626人	37.38km ²

【区役所関係】

職員配置数案

1,300人

区役所間道路距離

住之江 ⇔住吉 2.1km | 住之江 ⇔西成 3.3km | 住吉 ⇔ 西成 4.2km

【市民利用施設(H29年4月現在)】

図書館	スポーツセンター	プール施設
3館	3ヵ所	3ヵ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
4ヵ所	3ヵ所	3ヵ所
公園数(1人		
157ヵ所		

区役所等の現況位置図

私鉄

地下鉄

----- JR

区役所(総合区役所)

区役所(地域自治区事務所)

工営所





特徴

- ○全国的に有名な住吉大社、路面電車、インテック ス大阪(大阪国際見本市会場)などの都市魅力を 有し、住宅と工業が共存する住工共生エリア
- ○ベイエリアでは、国際コンテナ戦略港湾に選定されている大阪港の国際競争力の強化、咲洲地区の活性化などの取組みが進む
- ○杉本地区には、機能強化に向けて大阪府立大学との統合が検討されている大阪市立大学のキャンパスが立地。南港地区には、国際バカロレアコースを設ける新たな中高一貫教育校が公設民営校として開設予定(2019年)
- ○西成特区構想により地域と警察・行政が連携した 安全なまちづくりに向けた取組みが進められている。 近年、バックパッカーをはじめとした外国人観光客 受入も増加

状況

【人口】

- 〇平成27年の人口は、389.110人で人口推移を見ると減少傾向
- ○平成27年の老年人口(65歳以上)の割合は30.7%となっており、 総合区(8区)平均25.1%を上回っている
- 〇平成47年の将来推計人口は311,355人で減少傾向は続くと予 測される

【産業】

- 〇全産業の総生産は7.054億円
- 〇工業の出荷額は3,746億円となっており、総合区(8区)の平均 4,544億円を下回っている

【まち・暮らし】

- ○建物用途の割合は住居が34.8%、工業が37.9%となっており、 工業と住居ともに全体に占める割合が大きい
- ○区域内には鉄道駅が63駅設置されており、1km あたりの鉄道 駅数は1.7駅ある
- ○病院・診療所数は714カ所で、千人あたりの病院・診療所数は 1.8カ所となっている。

鉄道、地域特性

世 地下鉄

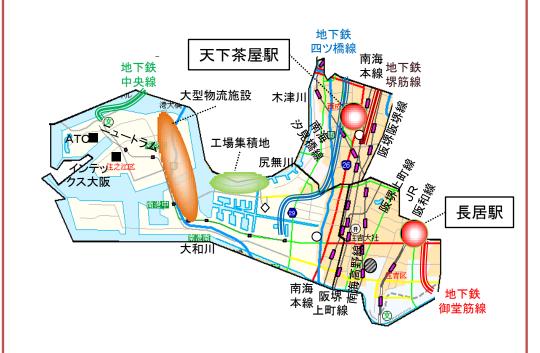
── 私鉄

J R



区役所(総合区役所)

〇 区役所(地域自治区事務所)



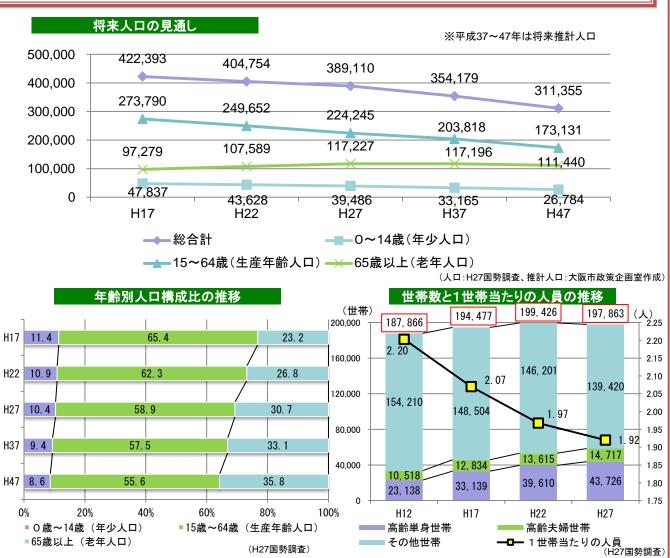
✓地下鉄5路線、JR1路線、私鉄5路線が走り、主要駅として天下茶屋駅、長居駅を有する

✓西は大阪湾に面し、南を大和川、中央部を東西に尻無川、南北に木津川が 流れる

総合区の状況(統計データ) <1/3>

- ○平成27年の人口は、389,110人で人口推移を見ると減少傾向
- ○平成27年の老年人口(65歳以上)の割合は30.7%となっており、総合区(8区)平均25.1%を上回っている
- 〇平成47年の将来推計人口は311,355人で減少傾向は続くと予測される

項目		状況
	人口[H27]	389,110人
年齢別	15歳未満	10.4%
人口	15歳以上65歳未満	58.9%
割合	65歳以上	30.7%
将到	と推計人口(H47)	311,355人
	世帯数[H27]	197,863世帯
	単身世帯 (高齢単身除く)	27.5%
世帯	高齢者単身世帯	22.1%
市構成割合	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	16.7%
合	高齢者夫婦世帯	7.5%
	その他 (3人以上世帯)	26.2%
昼間人口[H27] (昼夜間人口比率)		398,531人 (102%)
)	人口密度[H27]	10,410人/k㎡
外国籍住民数[H27]		9,626人
	面積	37.38km [*]



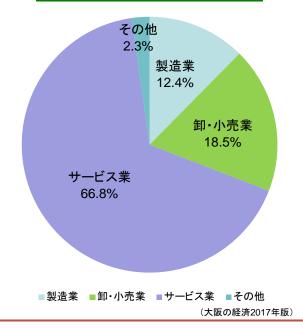
- 〇全産業の総生産は7,054億円
- ○工業の出荷額は3,746億円となっており、総合区(8区)平均の4,544億円を下回っている

区内総生産		
	総生産	7,054億円
業	製造業	12.4%
業種 4 分類別	卸∙小売業	18.5%
分類	サービス業	66.8%
別	その他	2.3%
企業本社数 10,662社		10,662社

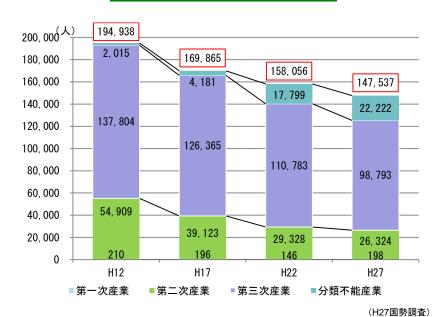
	産業別就業者数			
就業者数		147,537人		
	第一次産業	0.2%		
内訳	第二次産業	21.0%		
凯	第三次産業	78.8%		
	※構成比に分類不能は含まず			

Ī	商業		工業	
販売額	1兆73億円	出荷額 (事業所あたり)	3,746億円 (7.8億円)	
事業所	3,002ヵ所	事業所	483ヵ所	
従業者	21,928人	従業者	12,399人	

区内総生産

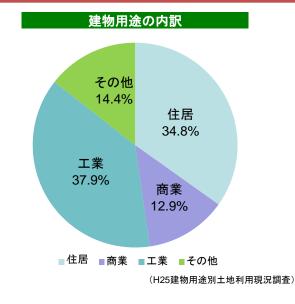


産業別就業者数の推移

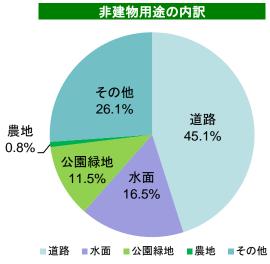


- ○建物用途の割合は住居が34.8%、工業が37.9%となっており、工業と住居ともに全体に占める割合が大きい
- 〇区域内には鉄道駅が63駅設置されており、1kmのまりの鉄道駅数は1.7駅ある
- ○病院・診療所数は714カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.8カ所である

建物用途		61.9%
	住居	34.8%
内	商業	12.9%
内訳	工業	37.9%
	その他	14.4%
持ち家割合:借家割合		41.7%:58.3%



非建物用途		38.1%
	道路	45.1%
	水面	16.5%
内 訳	公園緑地	11.5%
	農地	0.8%
	その他	26.1%



項目			状況
	認可保育所数		57園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)		6,200人 (37.2人)
子	待機」	記 童数	31人
子ども・教育	幼稚	園数	24園
教	小学	校数	43校
自自	中学	校数	26校
	高等学校数(全日)		13校
	短期大学数		0校
	大学数		3校
	居宅介護事業者 (1k㎡あたり)		887業者 (23.7業者)
福祉・	病院・診療所数 (千人あたり)		714ヵ所 (1.8ヵ所)
医療	国民健康保険加入者数 (加入率)		108,310人 (27.8%)
	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])		43,988人 (113.4‰)
	鉄道駅数 (1k㎡あたり)		63駅(1.7駅)
交通	放置自転車台数(原付除く)		1,532台
_	通勤·通学者	域内	44.4%
	割合	域外	55.6%

(H25建物用途別土地利用現況調査)

第八区

(東住吉区-平野区)

第八区 (東住吉区·平野区)

総合区の概要

【人口·面積】

人 口[H27]	将来推計人口[H37]	将来推計人口[H47]
322,932人	301,304人	273,576人
世帯数[H27]	昼間人口(昼夜間人口比率)[H27]	
146,757世帯	296,603人(92%)	
人口密度[H27]	外国籍住民数[H27]	面 積
12,902人/k㎡	7,569人	25.03km ²

【区役所関係】

職員配置数案

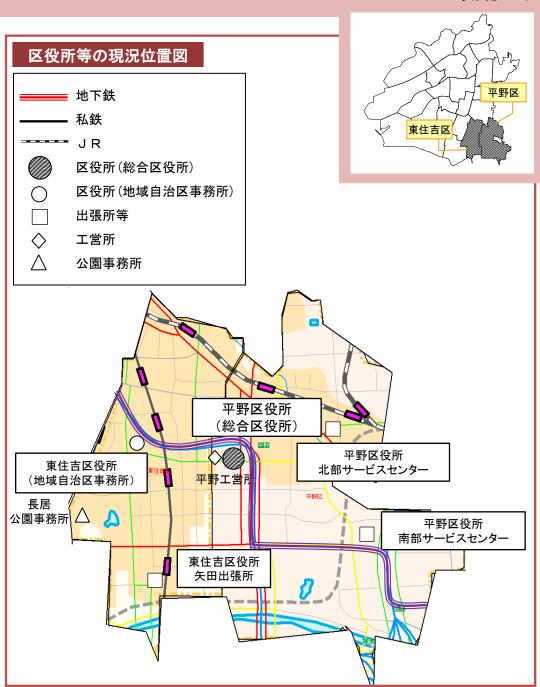
820人

区役所間道路距離

東住吉⇔平野 1.9km

【市民利用施設(H29年4月現在)】

図書館	スポーツセンター	プール施設
2館	2ヵ所	2ヵ所
区民センター・ホール	老人福祉センター	子ども・子育てプラザ
4ヵ所	2ヵ所	2ヵ所
公園数(1人を		
116ヵ所		



特徴

- ○年少人口の割合が比較的高い子育て世代が多い エリアである一方、高齢化の割合が高いなど、幅広 い世代が住む住宅エリア
- ○JRおおさか東線の全線開業により、新大阪駅への アクセス改善などの交通利便性の向上が見込まれ る
- ○日本有数の大規模な陸上競技場・植物園・自然 史博物館等を有する長居公園が立地。スタジアム 改修を核としたサッカー拠点の形成も計画されてい る
- ○大阪を代表する商店街である駒川商店街や、平野 環濠集落など歴史・文化の香るまちなみが残る

状況

【人口】

- ○平成27年の人口は322,932人で人口推移を見ると減少傾向
- 〇平成27年の年少人口(15歳未満)の割合12.1%は総合区(8 区)平均11.2%を上回り、老年人口(65歳以上)の割合28.2% は総合区(8区)平均25.1%を上回っている
- 〇平成47年の将来推計人口は273,576人で今後は減少傾向 が続くと予測される

【産業】

- 〇全産業の総生産は3.341億円
- ○商業の販売額は7,067億円となっており、総合区(8区)平均 の4兆3,435億円を下回っている

【まち・暮らし】

- 〇建物用途の割合は住居が52.6%となっているほか、非建物 用途の割合は農地が6.0%と市内最多
- ○区域内には鉄道駅が14駅設置されており、1k㎡あたりの 鉄道駅数は0.6駅ある
- ○病院・診療所数は586カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.8カ所となっている。

鉄道、地域特性





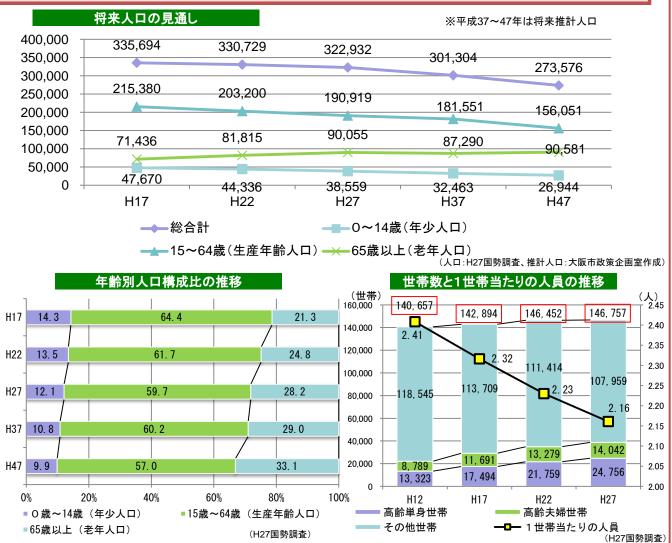
駅、平野駅を有する

✓北東部を平野川、南部を東西に大和川が流れる

総合区の状況(統計データ) <1/3>

- ○平成27年の人口は、322,932人で人口推移を見ると減少傾向
- 〇平成27年の年少人口(15歳未満)の割合12.1%は総合区(8区)平均11.2%を上回り、老年人口(65歳以上)の割合28.2%は総合区(8区)平均25.1%を上回っている
- 〇平成47年の将来推計人口は273,576人で減少傾向が続くと予測される

	項目	状況
人口[H27]		322,932人
年齢別	15歳未満	12.1%
ᇫ	15歳以上65歳未満	59.7%
I割合	65歳以上	28.2%
将河	k推計人口(H47)	273,576人
	世帯数[H27]	146,757世帯
	単身世帯 (高齢単身除く)	22.3%
世帯	高齢者単身世帯	16.9%
F構成割:	2人世帯 (高齢者夫婦除く)	18.6%
台	高齢者夫婦世帯	9.6%
	その他 (3人以上世帯)	32.6%
昼間人口[H27] (昼夜間人口比率)		296,603人 (92%)
人口密度[H27]		12,902人/k㎡
外国籍住民数[H27]		7,569人
面積		25.03km ²



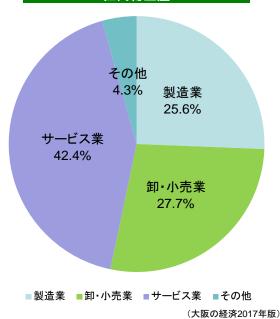
- 〇全産業の総生産は3,341億円
- ○商業の販売額は7,067億円となっており、総合区(8区)平均の4兆3,435億円を下回っている

区内総生産			
総生産		3,341億円	
業種 4 分類別	製造業	25.6%	
	卸∙小売業	27.7%	
	サービス業	42.4%	
	その他	4.3%	
企業本社数		9,607社	

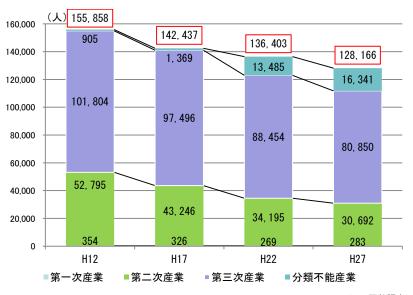
産業別就業者数		
就業者数		128,166人
	第一次産業	0.3%
内訳	第二次産業	27.4%
	第三次産業	72.3%
	※構成比に分類不能は含まず	

商業		工業	
販売額	7,067億円	出荷額 (事業所あたり)	2,707億円 (2.7億円)
事業所	2,404ヵ所	事業所	1,002ヵ所
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	17,976人	従業者	15,165人

## 区内総生産



#### 産業別就業者数の推移



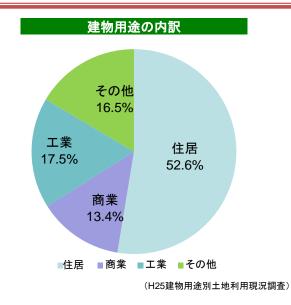
(H27国勢調査)

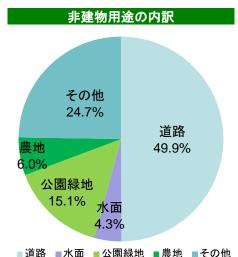
- ○建物用途の割合は住居が52.6%となっているほか、非建物用途の割合は農地が6.0%と市内最多
- 〇区域内には鉄道駅が14駅設置されており、1kmあたりの鉄道駅数は0.6駅ある
- ○病院・診療所数は586カ所で、千人あたりの病院・診療所数は1.8カ所である

建物用途		60.8%	
内訳	住居	52.6%	
	商業	13.4%	
	工業	17.5%	
	その他	16.5%	
持ち家割合:借家割合		45.2%:54.8%	

	l
6	
	1

非建物用途		39.2%
内訳	道路	49.9%
	水面	4.3%
	公園緑地	15.1%
	農地	6.0%
	その他	24.7%





項目			状況
구	認可保育所数		49園
	認可保育所定員 (就学前児童100人あたり)		8,142人 (52.5人)
	待機児童数		8人
子ども・教育	幼稚	園数	23園
教	小学	校数	38校
育	中学	校数	20校
	高等学校数(全日)		5校
	短期大学数		3校
	大学数		2校
	居宅介護事業者 (1k㎡あたり)		695業者 (27.8業者)
福祉・	病院・診療所数 (千人あたり)		586ヵ所 (1.8ヵ所)
- 医療	国民健康保険加入者数 (加入率)		93,814人 (29.1%)
	被保護実人員(生活保護) (保護率[千分比])		22,046人 (68.2‰)
交通	鉄道駅数 (1k㎡あたり)		14駅 (0.6駅)
	放置自転車台数(原付除く)		319台
	通勤·通学者	域内	42.8%
	割合	域外	57.2%

(H25建物用途別土地利用現況調查)